第9日目(3月7日)

- **〇議 長(塩谷寿雄君)** おはようございます。これより本日の会議を開きます。
- ○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、大平剛君から欠席の届出が出ていますので、報告いたします。また、市長より議場 内スリッパのお願いが出ていますので、これを許可いたします。

[午前9時30分]

- ○議 長 本日の日程は、議事日程(第4号)のとおり一般質問といたします。
- **○議** 長 質問順位7番、議席番号13番・佐藤剛君。
- **〇佐藤 剛君** 傍聴者の皆様、朝早くから議会に関心を持っていただきまして、本当にありがとうございます。それでは発言を許されましたので、早速通告に従って、今回はひきこもり支援と人口減少、少子高齢化が進む中での自治体運営ということについて、2点質問いたします。

1 ひきこもり支援の現状と今後について

大項目の1番目でありますけれども、ひきこもり支援の現状と今後についてであります。 ひきこもりということが言われ始めた頃は若者の問題とされていましたが、当時から30年ぐらいの時間が経過しまして、ひきこもりも長期化して、そしてまた当事者は高齢化して、今は80代の親が50代の子供の生活を支える8050問題の存在も現実化しています。また、大人になってからひきこもり状態になる事例も多く見られるなど、大きな社会問題となっています。

説明資料にも載せましたが、内閣府の調査でのひきこもり状態にある人の推計は、平成27年調査の15歳から39歳までで全国54.1万人、平成30年調査の40歳から64歳までの中高年層の調査では61.3万人との推計値が公表されています。したがって、少し強引な推計でありますけれども、この両方の推計を合わせて、ひきこもり者の推計値は全国で115万人とも、それ以上とも言われています。

ひきこもりは家庭の問題、知られたくないという捉え方もあり、当事者や家族からは他とつながることに拒否的であることが多く、支援を声に出しづらい、声を出せないという現実があるのだと思います。したがって、現状がつかめない、分からないから対策・対応が後回しというか、後手になってしまいがちな現状もあるのではないかと思います。

しかし、ひきこもりの問題は8050問題を含め、生活全般の支援、生きるための支援が必要な状況になっています。今後もさらに深刻化するとも言われている中で、当市のひきこもりの現状と支援についてお伺いをいたします。

具体的な質問に入ります。(1)ですけれども、ひきこもりの状況把握はどの程度できているかということであります。ひきこもりの原因、内容は様々であり、デリケートでナイーブな問題だけに慎重な対応が必要だと思いますけれども、本来は実態把握がなければ対策も生

まれてこない。不登校の状況は12月議会で確認したところでありますので、15歳以上のひきこもりの実態の把握はどの程度できているのか。まずその点をお聞きしたいと思います。

- (2)番であります。ひきこもり当事者、その家族への相談体制と相談状況、及び支援はどのように行っているかであります。相談体制としては、義務教育終了から39歳までは、子ども・若者相談支援センターで行っていると思いますが、40歳以上の中高年のひきこもりは支援から取り残される心配も――これは私の心配でありますけれども――心配もあります。また8050問題は大きな問題であるために、この問題を含めて相談体制はどうなっているか、それぞれ相談を受けて支援の現状はどうか、お伺いをするところであります。
- (3)番目であります。8050問題の対応も含め、今後必要なひきこもり支援の考え方とその進め方はということであります。ひきこもりの支援も従来は主に若者の問題として就学や就労を中心としたものから、前述の内閣府や厚生労働省などの調査で、ひきこもりの長期化、そしてまた高年齢化、さらに8050問題もありまして、これまでの問題の捉え方や支援の在り方も変わっていく、または変わりつつあるものだというふうに思います。市のこれからの支援の方向性をお伺いいたします。

以上で、壇上にての質問を終わります。ひきこもり問題はデリケートでナイーブな問題ですので、答弁も難しいところもあろうかと思いますけれども、実態は命に関わる大きな社会問題になっています。誰も見捨てない、誰も見放さないという視点でこの問題に取り組まなければならないと思います。積極的かつ簡潔な答弁をお願いいたします。再質問及び大項目2は質問席にて行います。

〇市 長 改めまして、おはようございます。それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。

1 ひきこもり支援の現状と今後について

大項目1点目の、ひきこもり支援の現状と今後についてです。まず1点目のひきこもりの 状況把握はどの程度できているかということであります。

ご質問のとおり、ひきこもりの原因は様々であると思います。先ほど、以前と現在の状況の話がありました。1980年代からこの言葉が使われ始めておりまして、この頃はあくまで若者問題という捉え方だったわけですが、現在は8050問題ということで、成長していく方々もいらっしゃる。もちろんずっとあるわけなので、子供さんと親御さんの問題になってきているということであります。原因は様々だと思いますが、対応には慎重さが求められます。非常にデリケートかつナイーブな問題であるため、特に相談支援の関わりがない当事者の状態を把握することが困難であります。

市全体の実態を把握するということも極めて困難な状況であります――これは正直なところです。市で把握ができるケースとしては、福祉サービスの利用申請、また生活困窮、介護保険申請、子ども・若者支援の活動の中で、保健課の保健師の活動の中で、また民生委員・児

童委員の皆さんの活動の中などにおける相談時での把握、あるいは様々な事情で家庭内へ支援に入った場合にそういうことに気がつくというか、打ち明けられることもあるでしょうか――そういう把握といったことがあります。

ひきこもり状態にあるかどうかという抽出調査などにより、ある程度の数値の把握は可能というふうに考えていますけれども、当事者の実際の状況や求めている支援が何かなど、その実態をつかむことは本当に難しいことだと思います。先ほど国の数値とかいろいろ出ていますが、かなり怪しげだと思います。大体、私たちの町ですらそういうことであります。どうやって誰が調べているのでしょうか、という気持ちも実際はです。多分ある限定的なところから広げて、これは推計値だと。やはり推計値でしかないと思います。

2つ目の、ひきこもりの当事者、そしてその家族の方等への相談体制と相談状況、及び支援はどのように行っているか。これは把握されたケースのことで申し上げると、本人及び家族の皆さんなどが困っている内容や支援の必要性、特に精神的な病気がないかとか、例えば生活環境がどうかなどの課題を分析して、必要により関係機関と連携支援し、こういった中で見守っていきます。特に大きな病気ではないという判断をされたとしても、このような世帯については複合的かつ複雑な課題を抱えているケースが多い。このことだけではないというケースが多いということで、複数の部署や専門機関と連携して対応に当たっているという状況です。ご本人の性格や成育歴、家庭の環境などによりまして、これは本当に一例一例違うということでありますので、課題分析を十分に行い必要な支援を展開しておりますし、これからもそうしたい。

また、逆に引き籠もることでご自身の心の安定を守る。我々にはちょっと分からない、逆のところもあるわけです。引き籠もることでご自身の心の安定を図り、命をつないでいる。また、充電期間を経て逆に社会復帰できる方というのも実例としてはあります。ひきこもりが必要な場合もあることから、慎重な介入が求められる。なので、先ほど言ったデリケートでナイーブな問題なのだろうと思います。当該者が若い世代の場合の家族への支援としては、例えば家族の集いを年6回、専門家も参画いただき実施しているところです。

3番目のご質問の8050問題――8050と言ってもいいのでしょうか、8050問題の対応も含め、今後のひきこもり支援の考え方とその進め方はどうかということであります。南魚沼市においても、ひきこもりの長期化・高年齢化という状況があると思っています。本人や親族、民生児童委員の皆さんなどから、親あるいは本人の介護について相談があった際に、在宅している子供さんのひきこもりが確認され、保健課や福祉課で対応していた方が65歳となり地域包括支援センターに引き継がれるといったような場合もあります。対応としては、先ほど述べたとおり、庁内の各課をはじめ様々な団体と関係する部署・機関が連携してチームで支援していくことが必要であり、今後またさらにそれが増えていくというふうに予想されています。

8050 問題はひきこもり支援という課題だけではなくて、その背景には親子共倒れの問題ということが発生するので、SOSの声を上げることができない社会的孤立があると考えてお

ります。重要なことは一人にしないこと。そして我が事と考える地域づくりだと考えております。

さらに地域づくりに必要なことは、支援者の体制強化だと考えているところであります。 様々、八方手を尽くしまして社会問題化していることは十分分かっておりますし、我々が見 えていない、本当にいろいろな事例があるのではなかろうかという思いがしております。こ れはできれば――私どもの地域は少なくとも地域社会が連携しているというか、密にあるま だ状態の田舎のよさを残した町だと思っております。こういった中から――行政だけでは足 りない部分ばかりだと思っていますので、連携を深めてまいり、この問題に対応してまいり たいと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 1 ひきこもり支援の現状と今後について

では、若干再質問させていただきます。まず(1)のところからです。把握は困難という一一確かに困難ですし、そしてまた推計もどうなのかという話もありましたけれども、もちろんこれは国の推計でして、サンプルも状況を見ますとそう多くない中でサンプル化して調査していますので、どうなのかと言われると、そうなのですけれども。取りあえずそこしか想定する基準がないということで、また例に挙げながら再質問させていただきたいと思うのです。

その関係の表を資料で配りましたのでちょっと見ていただきたいと思うのですが、裏面です。ひきこもりの推計が出ていますけれども、全国の出現率を平均で1.5%としますと、南魚沼市の国勢調査も既に出ていますが、令和2年、15歳から64歳、2万9,813人。それに当てはめると1.5%、南魚沼市は約440から450人ぐらいになると思います。ただ、その調査は難しいのですけれども、一人一人状況も違うわけですし、難しいですが、実態を把握して、支援は何が必要なのか。場合によっては、今言いましたように一人一人違うかもしれないのです。その辺の把握をしなければ――でないとやはり支援につながらないと私は感じているのです。

ただ、難しいとはいっても、近隣では津南町でもやっていますし、そして友好交流都市の 江戸川区では 2021 年、2022 年ですか、それで 18 万世帯を対象に 10 万世帯から回答を得な がら調査をやっています。こういう手法を倣えば、うちのほうでもその人にあった、必要な 人に必要な支援を届けるためのそういう調査ができると私は思うのですけれども、今後、検 討課題の中でも結構ですけれども、そういうふうな現状把握をする考えがあるかどうかだけ お聞きしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 ひきこもり支援の現状と今後について

そもそものひきこもりの定義というところから入らないと、話がちょっと深まらないのかなと思っています。いっぱいありますね。原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭に

とどまり続けている状態、だけでもないのです。社会的ないろいろなところを絶って外を歩いているかもしれないが、心根の中では全部引き籠もっているという人もいるわけです。これは難しいですよ。ほかの自治体がやったという調査も、それは我々も見ますが、かなり難しいのではないかと思います。だから、いいと言っているわけではないです。

私どもが――今ほど議員のほうがいろいろな推計も含めてやっているかもしれませんが、 私どものほうも市内どのぐらいいらっしゃるのかということについては、それなりの、ある 程度の根拠性を持ってやっているところもありますので、これはその後その調査をやる―― 思いは同じだと思っているのですけれども、どういうふうにできるかどうかというのはやは り担当課とかもいろいろ考えていると思います。今ほど私が申し上げた件も含めて、我々が どういった実態把握をしているか。また、これからどうしようかということにつきましては、 担当部、担当課のほうからちょっと答えさせますので、よろしくお願いします。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 1 ひきこもり支援の現状と今後について

調査というお話ですが、私どものところでも以前調査を実施した経緯があります。ただ、 調査の内容としては、なかなか問題がデリケートなもので各家庭に直接聞きに入ったりとか、 そういうことができなかったと聞いております。したがいまして、その個人の方が把握して いるところをこちらで調査して伺ったという段階にとどまっておりますので、なかなかその 深い現実が見えてこなかったというような状況があります。

ただ、佐藤議員おっしゃるとおり、一人も取りこぼさないということは大切になります。できる限りプライバシーに配慮しながら調査をして、それを実際の支援ですとか、そういうところにつなげていくということは必要になると思いますので、今後どのような調査が可能か、プライバシーに配慮したり個人個人の心情、そういうところに配慮したり、いろいろできるところを探っていきたいとそのように思ってはおります。ただ、それがすぐできるかどうかというのは、ちょっと今お答えできないところです。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 1 ひきこもり支援の現状と今後について

分かりました。では、次のほうに進みたいと思うのですけれども、(2)番のほうの質問については、体制等、細かな話がありませんでしたし、私のほうで少し調べているところもありますので、そこのところは再質問を飛ばしまして、(3)の再質問にいきなり入りたいと思います。

一番やはり把握は難しいけれども、相談を受けてその対策をしなければならないということで、相談窓口の関係で少し質問させていただきたいのです。また内閣府の調査を持ち出して申し訳ないのですけれども、別紙はつけませんでしたが、その調査からすると、ひきこもりの期間が3年から5年の割合が約21%、そして7年以上が40%、そのうち15年以上が23%だそうです。いかにひきこもりを脱することが難しいか、そして長期化してしまうかということだと思います。その意味からも早期発見とか、長期化しない対策・対応というのが必要

ですけれども、その辺にはやはり相談体制が一番重要だと思うのです。

先ほど言いましたように、義務教育終了から 39 歳までは子ども・若者相談支援センターで やっていまして、説明はちょっとなかったかもしれませんが、あと 40 歳以上は多分、地域包 括支援センターとか保健課とか、福祉課とか、社会福祉協議会とか、そういうことで行政に すれば相談をしやすいように幅広くしているのだと思うのです。

ただ、一方この問題につきましては、それぞれ状況も違うわけですし、なかなか声に出せない問題でありますので、相談に行こうとしても、私らの場合はどこにどうしたらいいのかというのがなかなか分からない、だと思うのです。そしてまた8050問題もありますし、そういう内容も複雑で当事者の命に関わりかねないこともあります。私は行政は広くした方がいいと思っているのですけれども、当事者、関係者については、ひきこもりの相談窓口を一本化したほうが対応しやすいし、行政のほうも取り組みやすいと思うのですけれども、そこら辺の考え方がありましたらお願いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 ひきこもり支援の現状と今後について

私が専門的見地がなかなかないのかもしれませんが、ただし、全体を見ていて思うのは、今、議員がお話しされたところはワンストップ型というかですよね、そういうことは非常にいいのではないかなと思います。はっきり言って、複眼的な目で見ながら、いろいろなことを共有した場合、みんなそこに――例えば自殺問題もそうですけれども、いろいろな目で見ていて、あるところで発見するということが多いわけです。単に相談所をここにつくってありますよ、だからそこに来るという人が――私はそういう人よりもやはりいろいろな事象の中で発見したものが一つに寄ってくる、情報を共有できる体制というのも、これも併せてやっていく。場所も大事だと思うのですけれども、その両方の合わせ技ではないかなと思っているのです。

この中で私は、この地域でやはりいいのは――個人情報もあってなかなかこの情報を聞きに行くことすら難しかったりするわけです。なので、私は――昨日の議論にもありましたけれども、12の地域づくり協議会なりとか、よりやはり身近になっている人たち、その家の状況まで分かる人たちからの声の中で発見できることや、加えてそういう視点を持ちながら、別の角度でお邪魔したときにそういう話に及んだり、分かってくるということが、そういう体制がやはりうちの地域にはできる要素があるし、やっていくべきではなかろうかなと私は思っているのですけれども、これにつきましても担当しているところのほうがよりまたいろいろなことも考えていると思いますので、少し答弁させますのでよろしくお願いします。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 1 ひきこもり支援の現状と今後について

窓口の一本化ということですけれども、大項目の中の(1)、(2)でも市長がお答えしていますとおり、いろいろな要因があって引き籠もるということになっているというふうに認識しております。窓口を一本化ということもいいとは思うのですが、やはり広く窓口を構え

ておいて、どこに相談してもいろいろなところの部署とつながる、いろいろな機関とつながる。それで、みんなで支えていくと。そういうところが重要ではないかと思っております。 市長も自殺についても同じような、ということを申し上げましたが、やはりゲートキーパー 的なことの要素が必要になってくると思いますので、今の時点ではやはり広く窓口を構えて おきたいと思っております。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 1 ひきこもり支援の現状と今後について

分かりました。いろいろ聞きたいこともあるのですけれども、今回またいっぱい準備したので、ちょっと第1問目のまとめというふうに早々としたいと思うのですけれども。友好都市、江戸川区のひきこもりの実態調査の結果で、市長が先ほども言っていて、私もそこが本当に気になっているところなのですけれども、引き籠もることで心の安定を守り、というところもあるのかな。江戸川区の調査の中で、支援は必要ないとしたのが32%だったのです。私はこういうことをずっと考えていたのです。

私は現状――現状といっても私がマスコミから知り得るだけの現状しかないのですけれども、私はやはり支援が必要なのではなくて、自分がどうしたらいいのかも、そしてまた行政に何を支援してもらったらいいのかも分からない。だけれども、このままでは生きていくことも困ることになることは分かっている。だけれども、現実支援も届いていないし、どうしようもない。というのが、私はその支援が必要ない32%の当事者の家族の悲しい現実だというふうに最終的に私は感じました。

ただ、これだけで終わらないで、この先にさらに悲惨な事態も全国では起こっています。 だからこそ難しいわけですが、この難しい課題、社会問題に、国だけでなくて自治体もできる支援を本気で探っていかなければならない。本気の取組を求められているわけでありますけれども、その辺が市長の認識とこの問題に向けた今後の取組の姿勢を再度ということになってしまいますけれども、再度ちょっと一言でよろしいですので聞かせていただいて、1問目の質問は終わりたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 ひきこもり支援の現状と今後について

議員、時間を気にされているようなので、いっぱいしゃべっていいのですか、それとも簡単に…… (「コンパクトにお願いします」と叫ぶ者あり)時間のことを言われると私ども本当にピリピリするのですよ……私どもが心配になるのです、時間のことを言われると…… (「そうですよね」と叫ぶ者あり) あまり長くしゃべっていいかどうか、この問題はそんなに簡単な問題ではないので…… (「そうですね」と叫ぶ者あり)

事案のことを例えば言いますよね。いろいろな事例がやはりあります。この中では解決に 向かった事案もあるのです。本当に担当者の皆さん、総合的な力で頑張っていると思うので す。例えば県外で就労がうまくいかず帰省したと。しかし、アルコール依存傾向で引き籠も っていたと。親の介護申請でひきこもりを把握して、そして医療機関や保健所、ハローワー クとの連携で就労してもらって社会復帰ができた。しかし、そのほか鬱を抱えていたり様々なことが複合的に絡んでいる問題だと思うのです。あと、ぼんやりとした社会不安とか、こういったことに携わると、本当に口で言うほど簡単ではないと私は思います。しかし、シェルターのように逃げ込んでいる人もいるかもしれない。様々ですね。

私も青春時代を考えて、今恥ずかしながら、ひきこもりになりかかったことがあったのです。しかし、親からどやされて本当に布団を引っぺがされて――やはりそういうところを求める人もいるかもしれないし、様々ですよね。本当分からない。この問題は少しこの――いいのですけれども、問題提起として。しかし、今ここで議論が乾くということはないと思います。一番は温かい地域の力というか、我々が持っているのはそこにあると思うので、さっきゲートキーパーという話が出ました。地域みんながゲートキーパーな気がするのです。この地域の人たちというのは。

なので、やはり複眼的な視点で見つめていくことが大事だし、加えてそういう視点を―― 先ほど言ったいろいろな関係できる人たちがいっぱいいます。加えて住民の方がいる。同級 生もあるかもしれない。そういう中で、やはりきちんと見つめていく、これにはより近い行 政に来てもらうのではなくて、行政が出ていく形としても12の地域づくりの在り方とか、こ ういうところにも大きな関係性が出てくるのではなかろうかと。自殺問題もそうだと思って います。そういうふうに考えていますが、いかがでしょうか。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 1 ひきこもり支援の現状と今後について

全く市長の言うとおりだと思います。私は本当はここを、この続きを準備したのですけれども、時間を気にしてしまいました。というのは、市長が言うように、この問題はこんなところで 60 分で3つの問題を 20 分ずづ区切って済ませる問題ではないのです。ただ、ここでこの問題を改めて私が問題提起させてもらったということで第一段階、私はいいのかなと思いますので、取りあえずこの問題はこれでやめたいと思います。

2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

2問目に入ります。人口減少、少子高齢化が進む南魚沼市の自治体運営ということで、2点お伺いするのですけれども、公共施設の老朽化が、建て替え時期を迎えているということ。これは大きな財源も必要になるわけですけれども、健全な財政運営を維持しながらどうやって進めるかというのは、合併した自治体の抱える大きな課題であります。そしてまた高齢化が進む中で、安心して暮らし続ける地域社会をどうつくり上げるかというのも、人口減少時代の中の地方の自治体の大きな課題であります。したがって、再三この2点を取り上げているのですけれども、まず最初の財政問題というところについてお伺いいたします。

(1)です。中長期的な行政需要を見据えた財政基盤確立のために、最小の経費で最大の効果を上げるという自治体の使命のもと、事業選択、事業推進にどう取り組むかということであります。

人口減少、少子高齢化の進行、それに伴う生産年齢人口の減は現実問題として――これは

資料に入れましたけれども、別添の資料のように予測されていますし、予測以上に進行が早いということです。そのことから言えることは、今後の地方交付税や市税の伸びはそう期待はできないかなと私は思うのです。ただ一方では、コロナ感染は一応落ち着いたといっても、新たな感染症、そしてまた毎年多発する大規模自然災害、そして不安定な国際状況、先が見えない時代に入っていることは以前の一般質問でも触れたところであります。

加えて資料にもちょっと示しましたけれども、市的に見れば長期的には、資料のように独自の膨大な財源確保が必要な行政課題が続きます。このことは単年度だけではなくて先の見えない時代ですが、先が見えない時代だからこそ、見えない先を見据えた行財政運営が必要だということは言うまでもないことだと思います。したがって、中長期的な視野での計画的な財政運営、事業実施が求められていますけれども、取組の考え、心構え、決意等をお聞かせいただきたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

それでは、佐藤議員の2つ目のご質問です。人口減少、少子高齢化が進む中での市の自治体運営であります。1点目の課題でありますが、令和3年9月に策定した第3次財政計画に基づいて、今まさに中長期的な行政需要を見据えて行財政運営を行っているところと考えています。見据えられないその先まではちょっと語るには難しいのですけれども、そういう状況だと思っています。

6月議会でも答弁したところですが、これは細々ちょっと申し上げないことにいたします。様々ある課題につきまして着実に進めていくものとして、この中では起債残高の縮減とそして財政調整基金の積み増し――崩したり、また積み増したりということが続いていますが、基本的には基金の積み増しなどを行い、総合計画をはじめとした各種計画と連動したものとしてやっていきたいと考えております。

しかしながら、計画策定時には予想だにしなかった様々な社会的、世界的な動向が少しびっくりですが、あります。ウクライナ情勢とか、電気料、燃料費の高騰とか様々あります。このように第3次財政計画策定時には想定されなかった、しかしながら先を見据えられないような、こういう状況が続いていますけれども、市政に求められる要望、課題は常に山積している。新しい課題も出てまいります。そうした中でも市政を預かる私やまた市の立場としては、最小の経費で最大の効果を上げるということが重要であります。

しかし、これがなかなか、言うは易く行うは難しということであります。この中でデジタル化の推進、例えば行政手続の簡素化、思い切った既成概念の打破、これによっていわゆるスクラップアンドビルドを一歩ずつ行っていきたいと考えております。恐らくそういうときには必ず議論が沸くと思います。しかし、担当させていただいている以上、根拠をなるべくきちんと持ちながら、この道という道をきちんと示しながら、これは当然いろいろな議論もあると思いますが、進めていきたいと考えております。

先が見えない状況でありますけれども、まずは財政計画の推進を、まず目標、羅針盤をき

ちんと立てて、総合計画の着実な推進を図りながら、さらなる経常経費の削減、財源の確保 ——何といっても財源の確保と思っておりますが、これらを念頭に行政サービス水準の維持、また新規の投資 ——これも必要なところが出てまいります。この余力をつけながら進めていきたいと考えているところであります。航海に似たようなものというふうに考えておりますが、羅針盤をきちんと立てながら、しかし、導いてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

以上です。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

財政問題、聞かせてもらいまして、同感するといいますか、同調するといいますか、そういうところも多いわけでありますけれども、私がちょっと懸念することも交えて1つ、2つ再質問させていただきます。

まずは起債残高の減、それは本当に大変すばらしいと思います。市長が施政方針の中で言っていました。それを資料にもちょっと入れたのですけれども、資料のA-Bという欄が多分あると思うのですが、そこは公債費と新規の市債の関係です。令和3年で見ますと、24億3,510万円というのが載っています。これはこの年、借金より返済がこれだけ多くて、大ざっぱに言えば、これだけ起債残高が減ったという意味ですね。それがこの何年か続いていますので、平均で20億円ぐらいこういう状態なのです。したがって、この間で100億円近く減っています。市長が方針で記したとおりであります。

片や、一つには平成22年から平成27年は多分、合併特例債の活用事業で市債発行が返済を大変多く上回って、そしてまたこういう時代がありましたので、合併から今までをずっと通して長期で見ますと、それほど一般会計の起債の残額が減っていないなというところがあります。問題は今後なのです。私は今の話を聞いてみますと、財政運営については非常に気を使っていまして、今私が前段で申し上げましたように、新規の起債が公債費を上回らないような財政運営を心がけているということで私は受け止めましたので、その点は非常に一その再質問をしようと思ったのですけれども、そこは省略をいたしまして、1つだけ、私はその起債制度のところで一つ、ここは注意しなければならないなというのだけ、1つだけ再質問させていただきます。

起債制度――単年度だけでなくて、将来の各年度に負担を平準化させる制度です。これによっていろいろな事業ができるので、いい制度なのですけれども、資料が公債費のところにしていますように、平準化するので大体同じような額で返済しているのですね。例えば、補助金があって起債充当率が高い事業で、一般財源はふるさと納税みたいなのを使えば起債は据置期間を経て、そして経年度に平準化されますので、当面の負担はあまり意識しないで事業を計画したり、実施できたりしてしまうのです。

ただ、見方を変えれば、負担を先に分散しているということでありますので、今後の人口 と将来負担ということになると、私は大きな関係があると思うのです。ということで、資料 をちょっと見てもらいますと、合併の平成 17 年、1 人当たりの起債返済額というのがありますけれども、人口 6 万 2,800 人、公債費 33 億 7,000 万円、1 人当たり 5 万 3,630 円です。令和 3 年度は人口減少が大きく作用していまして、1 人当たり 7 万 6,155 円です。

それで、財政計画はこの四、五年は大体 40 億円ぐらいの間で推移しまして、その先は少し 公債費は減っていくような計算になっていますが、例えばこれだけの事業を抱えていまして、 仮に 40 億円程度の公債費が続くと仮定しますと、償還期間というのは 20 年とか 30 年とか長 いものもありますので、そうしますと、20 年後の人口が 4 万人で予測されていますけれども、 4 万人の中で 1 人当たりの起債返済額を計算しますと、40 億円、4 万人ですから、1 人当た り 10 万円の将来負担があるのです。

こういう視点もやはり事業を実施するには私は必要だと思うのです。人口減少も含めて先の見えない時代においては、こういう意識を持ちながら財政運営を進めなければならないだろうと思いますけれども、この点だけ市長の見解を少しお聞きしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

なかなかこういう答弁は難しくて、人口減を――そういう推計値が出ているわけで、先行きを見ているわけですが、今、生まれてくる人たちの数を見ても、おおむね減っていくことは間違いないと思うのです。ただ、これだけに捉われることなく、そのために様々な、あの3指標とか、実質公債費比率のこととか、将来の負担の問題とか、いろいろな指標があって、どれか一つだけということではないのですけれども、そういうことも常に見ながら、これからの起債や例えばそういうことも含めて全て考えながらやっていくと。

加えまして、我々としては大変ありがたい、別の財布なんていう言い方をして申し訳ないのですけれども、本当は、私市長になったときに自分で思っていたのは、正直のところ、何もできないなと本当に思っていたのです。ちゃんとしたやり方なら。お分かりいただけますか。だって、ずっとこの財政計画でちゃんとやっていくとしたら、何もできないといったらちょっと大げさなのですけれども、大づかみで言うと。思う様々な投資というのはかなり抑制しながらやらなければやれないのだなと思っていたので、最初からふるさと納税——これほどになると思いませんでしたけれども、そういうことを財源にしてやっていく。

最初から思ったのは将来費負担をさせないための一つの在り方として、そういったことで やらなければならない事業をやっていこうと。また、これは逆に言えば、将来の人口減が著 しく減っていくのを少しでも抑制しながら、今、議員がお話のような人口減の問題にも対応 できるのではなかろうかとか様々――自分としては考えたりして、恐らくは大づかみなとこ ろは、みんなが一致してこの問題にも立ち向かっていくことだと思います。

なので、議員、よくこのお話をされるのですけれども、それだけを見て、ではどうしますか、議員が市長なら……と私は聞いてみたい。聞けませんけれども。どうやって私の席にいたら運営しますか……(何事か叫ぶ者あり)何もしなければいいのですよ、人口をなるべく減らさずになるべく、そして何もやらなければ、借金を返していけます。しかし、それでよ

ろしいかというところにやはり私としては立っているので、心配はしていますが、あらゆる指標等を使いながら羅針盤に――幾つかあると思いますが、そういったところをつぶさに見ながら、私一人ではもちろんできません。担当している者、部局や様々なご意見――もちろん議会のご意見も含めてですが、そういう中で誤らずになるべく進めていきたいと考えております。答えになっているかどうか分かりませんが、この問題だけでも大分時間がかかると思います。

[「そうですね」と叫ぶ者あり]

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

大事なところが今発言がありましたので、私はちょっと質問を飛ばそうかと思ったところですけれども、先ほど資料にも示しました、これから想定される事業、私もこの10年、20年、延びても30年後には私もこれは必ずしなければならない事業だと思うのです。だからこそ一一それは全部しなければならないですよ。だからこそ、それぞれの事業についてはこの目的に沿った、必要に迫られているところに集中して削って、事業をその目的に沿った形の範囲の中で進める。

だから、最低限この目的にはこの事業、ここまでが必要だ。この先はどうかなというところが出てくると思うのですけれども、そういうところを見極めながら、できるだけ課題を多く解決するような形に私はしていかなければならないなという思いがあります。そこをちょっと私が再質問で飛ばしてしまいましたので、市長が言わんとしていることは非常によく分かっていますので、そこが一番大事なことだと思います。

何もしなければ起債残高はどんどんと減りますから。だけれども、そういうわけにもいきませんから。そういうわけにもいかないから、一つ一つの事業については慎重に、何が本当に必要なのか、どこまでしなければならないかというところを見極めながら、それこそ将来のそういうところを見据えた中で事業を組んだり、遂行したりしていきましょうというところが、私の今回の質問の本旨です。そこら辺が一部、多分同じかなというところも見いだせましたので、取りあえず――本当は再質問をいっぱい用意したのですけれども、取りあえずこの質問もこれで終了したいと思います。

それで次に、(2)の医療資源が少なくて、高齢化が進む中で医療のまちづくりのところに入りたいと思います。ちょっと時間も少なくなってきましたけれども。①番でありますけれども、新たな健診施設によって、市民の健康と命を守る保健・医療・福祉の充実をどう実践するかというところであります。

少し補足説明しますと、市民病院の経営面も軌道に乗りつつあり、医師確保も寄附講座を 充実しながらある程度の確保もできつつあり、医療のまちづくりの基礎部分は整いつつあり ます。今後は医療のまちづくりの目指すところに従って具体的実践が必要だと思います。そ して、医療のまちづくりの一丁目一番地としての病院経営、医師確保に続く、その先の実践 としてのこの地域の医療の在り方をどう描いているのかが、本当言うと私はまだよく見えて いない。したがって、新たな健診施設建設を機に、医療のまちをどう描くのかというところ をちょっとお聞きしたい。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

この問題だけでも、1項目だけでいいというぐらいのボリュームだと思います。私が用意してある文章は大変長かったのですけれども、ちょっと配慮もさせていただいて、少しダイジェストでお話をします。令和2年4月の時点で市民病院では常勤医が11人しかいなかった。はっきり言って、その時点で1人欠けても外来を閉じなければいけないかという危機感もあった状況がありました。これを市民の皆さんが知ったときにはもう遅いのですよね。そういうところで医療の改革が始まっていまして、現時点では18人。しかし、先般もお話のとおり、常勤医の皆さんの大変な苦闘をしていただいているわけですけれども、その高齢化が大変な課題。そして医師の働き方改革の大変大きな課題が今迫ってきています。こういう中で経営改善を進めているという、大変厳しい中だということをご理解いただきたい。

加えまして、県が策定しています地域医療構想については、現在 2,100 人の在宅医療が必要な患者がいると見込まれていますが、南魚沼市の対象者はこの中で 700 人です。現状では、市立病院群と民間の診療所を合わせても半数程度しか在宅医療を提供できないという状況、これらを我々は戦っていかなければならないと考えています。新たな健診施設については、人生 100 年時代というこの到来を見据えて、その対応を大きな柱として進めているつもりであります。

この中には健康増進の問題。これは先ほどの予算の話もありますが、圧倒的に将来不安感がある医療費の増大の問題があるわけでありまして、これらについて待ったなしでやらなければいけない事業。なので、今回の議会にも予算案として、極めて重要な予算案を示していますので、できれば多くの方からご賛同いただいて、前に進めさせてもらいたい。待ったなしです、はっきり言って、という状況があります。いずれにあっても、住み慣れたこの地域で最期を迎えたいという市民のニーズを踏まえて対応していく必要があると考えています。

今日も新聞には津南病院の大変な案件が、議会の皆さんと町長の間のいろいろなことがあって、報道が大きくされていました。私どもの市でもいろいろな議論があることは、これはもう重々歓迎するところですが、決めていかなければいけないことについて私は責任がある立場でありますので、堂々とやはりこの道を示していきたいと考えております。

市内の医療機関の介護施設の連携等についても、より踏み込んで検討していきたいと思っていますし、加えまして今回不足する医療従事者の特に看護師さん、そして開業医さん等々の新たな支援の策等々につきましても、皆さんにお示ししていきます。そういう中でまたご議論を深めていただければと思います。

以上です。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

この部分につきましても、言わんとしていることは分かりますし、私もそこら辺は一致するところがあります。特に健診施設を人生 100 年時代の第一歩にしなければならないというところは、私は本当にそうだと思うのです。これを機に市民が健診しやすくなって、受診しやすくなって、そのことによって保健行政が健康を守る医療に結びつくと。そういうのを目指した健診施設、そういうような内容のことをおっしゃったと思うので、それを期待しまして、ここの部分はこれでよしということにしたいと思います。

次に②番に移りたいと思いますけれども、これから始まる回復期リハビリ病棟、そして今稼働しています地域包括ケア病棟の今後の安定した病棟管理と病棟から退院後の在宅療養のリハビリ支援はということであります。両方の地域包括ケア病棟、回復期リハ病棟、在宅復帰を目指した取組は本当に私は期待しているところであります。ただ、特に回復期リハビリは患者が限定されていますし、入院期間も限られていますので、そこで全て完全に自立できるというわけにいかない。厚生労働省の調査でも、回復期リハビリから退院した方々の6割はまた何らかのリハビリが必要であるという報告もあるわけですので、在宅に戻ってからのリハビリ支援のことについて少し聞いてみたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

2点目にお答えします。長期のリハビリテーションを必要とする患者さんについては、地域包括ケア病棟では最大で2か月、60日間の入院となります。また、回復期リハビリテーション病棟では、対象となる疾患によりまして最大で180日、約半年の入院が可能となるということです。

議員もここの部分を大きく思っていると思いますが、現在、私どもにとって何が一番不足しているか。魚沼医療圏の中では、回復期リハビリテーションの病棟がない。現在長岡圏域などの医療機関を頼らざるを得ない。市民にとっては大きな負担となっていると思います。魚沼基幹病院では、長期のリハビリテーションを必要とする患者の転院先を探すことに苦慮しているという状況で、当南魚沼市民病院が開設をする回復期リハビリテーション病棟に大きな期待を寄せていることを確認しています。

こういう中から、最初は少ないかもしれません。10 床から 20 床というような規模で開始して、圏域におけるニーズをつぶさに見ながら、周りのご協力やそれぞれの行ったり来たりの関係があると思います。徐々に病床数を拡大したいと考えている。ご心配の退院後の訪問リハビリテーションをするなど、これらにも供してまいりたい。

また、城内診療所においては、この春から通所リハビリテーションを開始することを予定しています。市内における在宅医療、在宅介護サービスの連携強化がますます必要になってくることは当然考えておりますので、人材確保、採算面など様々な面から我々がきちんと成り立たせていかなければならないと考えています。一旦、在宅に行ってもまたすぐ帰ってこられる、そういう関係性こそが、大きな病院ではない市民の一番よりどころになる市民病院の果たす役割と考えて、スタッフ一同燃えているということだと思いますので、ほかの医療

機関とも連携しながらやっていきたいと考えています。 以上です。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

この部分については大体分かりましたので、③に移りたいと思います。2025 年の地域包括ケアシステムの構築が迫っていますけれども、包括的なケアの実践的な連携で、医療と介護資源の不足を補う体制はできているかというところであります。そこの部分についてお答えお願いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

ご質問は簡単に言えるのですが、いろいろございます。我々がやっていることを一つ、介護人材の確保についてはご案内のとおり、令和3年度から介護人材確保緊急5か年事業が継続中、看護師についてもいろいろな施策を打っていますが、さらに加えて新たに令和5年度から県外から移住されるような看護師さんに対しまして支援金を支給することを予算案として上程しております。ぜひご検討いただきご決定いただきたい。

人材確保につきましては、その他様々ありますが、これは深刻化している問題だと思います。少しでも対応が遅れればというところ、そしてこの職種に対する領域内はおろか全国的な奪い合いというのもあるかと思うのです。本当に人材の不足は、先ほどの観光とかだけではなくて、もちろんこういったところまで全部及んでいるということであります。これを見据えなければならないと思っています。

様々お話をしたいことがありますが、人と人とのつながりを支援するイギリスのリンクワーカーというものがありますが、これらのようなところが非常に目指すべき方向かなと。地域づくり協議会のような資源の活用も入ってくると思います。この考え方はまさに南魚沼市が新たに健診施設等の建設を通じて、これも含めて目指す人生 100 年時代の考え方と合致していると思っておりまして、今後の人材不足を担う手法の一つとして、様々な角度からのやはり集中、関係が必要になると思っております。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

この部分も、時間もありますので1点だけちょっとお聞きしたいと思います。私はずっとこの質問を続けているのですけれども、気になっているところは、以前の質問の中で地域包括ケアシステムについては、魚沼市が作成しているような地域包括ケア基本構想というようなのをつくる考えはないというようなことで進んでいるのです。そういうこともありまして、どうも私はこれについても、どこをどう目指しているかというのがよく分かりづらいのです。ということで、何回も質問しているのですけれども、時間もあれですので1点だけちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、今その補い合う体制についていろいろ進めているというところは分かりました。

2025年に国策として進めている地域包括ケアシステムの構築ということで進めているわけですけれども、南魚沼市は地域包括ケアの構築については、何をもってシステム構築としているのかというところは、全く原点に戻ってしまったのですけれども、そこのところはこれからまたこの質問を繰り返してすると思うので、その原点のところをもう一度再度ちょっと確認したいと思います。

[何事か叫ぶ声あり]

〇議 長 市長から質問します。

市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

おっしゃっていることが私、ぱっと理解できないのです。具体的に何だというのでしょうか。包括ケアシステムの全体の概念を言っているのですか。制度全部を言えというのですか …… (「いえいえ」と叫ぶ者あり) 答えられない。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

分かりました。ちょっと全部省略しながら、飛ばしながらしているのでなかなか…… (何 事か叫ぶ者あり)分かりづらかったと思うのです。

例えば地域包括ケアシステムもほかのところは魚沼市みたいなのは、ある1つのエリアを設定しまして、そのエリアの中にある資源を活用しながら生活とか医療とか介護とか、そういうのを連携しながら、この中でずっと住みやすい地域づくりをしていこうと。そのために連携体制をつくろうと、システム化をしようというふうにしているのです。魚沼市もそうなのです。だけれども、南魚沼市は途中までは市町村単位でそういうふうなことを考えていたのですけれども、途中から地域包括ケアシステムというのは南魚沼市一本で進めるようになったのです。そうなりますと、今言ったみたいに、どういうふうな形で介護とか医療とか…

○議 長 簡潔に、質問だけ……

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

予防とかそういうのを組み合わせて、どういう構築に向けていくのか。どういう形をつくっていこうとしているのかというのがほとんど見えないのです。だから、何か例えば……

〇議 長 質問してください……

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

構想なんかが、そういう全体構想みたいなのがあるのかないのか。そういうふうに今市長が言った、個々の取組の中でそれが地域包括ケアのシステムの構築だというのか、そこのところだけお願いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

時間に限りがあるようですので、私がしゃべると長くなるので、端的に、担当部長から答

えさせます。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

ただいまのご質問ですけれども、徐々にそういうシステムをつくっていきながらやっていくわけです。今私どもでやっていることが入退院連携ガイドですとか、そういうところを一つ一つ積み上げていっております。それを積み上げていって全体的な地域包括ケアシステムを立ち上げるということになると思っております。市長も答弁しておりますとおり、12の地区があります。そういうところと協力しながら交通問題もそうですし、いろいろな問題が絡んできますので、それを一つ一つ取り上げて、これから組み立てていくということになると思っております。

〇議 長 13番・佐藤剛君。

〇佐藤 剛君 2 人口減少、少子高齢化が進む市の自治体運営を問う

この問題は大変期待しているところでありますし、私は通告文の中に書きましたけれども、このシステムの構築が地域医療を守ることができる残された最後のとりでだというふうに私は考えながら、このシステムの構築はいろいろな不足するところを補いながら構築していくのがシステムだと思います。ちょっとまだ分からないところはありますけれども、そういうふうなことで目的、目標を持ってシステム構築に向けていっていただくことを期待しまして、質問を終わりたいと思います。

O議 長 休憩といたします。休憩後の再開は10時45分といたします。

[午前 10 時 32 分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午前 10 時 45 分〕

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 傍聴者の皆様、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。中沢一博でございます。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。今回は大綱2点になります。12月議会に引き続き、子育て支援の項目もありますが、今このときだからこそ、また3月予算議会であるからこそでありますので、続きましたけれどもご理解いただきたいと思っております。

1 子育て支援で市に活力を

1点目であります。子育て支援で市に活力をと題して質問いたします。2022年の出生率は政府の当初予測よりも8年も早くというふうに私は通告しましたけれども、先日、2月28日、厚生労働省の発表による速報値によりますと、79万9,728人という数字が出ております。これは1899年の統計調査以来、80万人を割り込むというのは初めてであり、また過去最少となったという速報値が出ました。そういう面では8年ではなくて11年も早まっているという数字でございました。本当に私はそのことを聞きまして、私だけではなく社会にも衝撃を与

えているのが事実かと思います。

これは南魚沼市でも同様であります。出生率の急減は、当市の社会や経済に大きな影響を 及ぼすことになり、このままでは社会保障制度などの持続可能が危ぶまれることになるわけ であります。そこで少子化対策の一層の加速を強く求め、精査した中で質問をさせていただ きます。

1点目であります。2023年度の当初予算に、加速する少子化について市独自の新たな支援策をどう検討したかであります。言葉が適切でないかもしれませんけれども、こんなことを言われる筋合いはないと言われるかもしれませんけれども、今どこの自治体でも財政と相談しながら独自策を少しでも出して対策を講じております。あえて少子化対策、子育て支援策は最重点課題とおっしゃっている林市長にお伺いするものであります。

2点目であります。ゼロ歳から2歳児への支援拡充に向けた妊娠・出産時の計10万円給付が実施されます。これはコロナ対策や物価高対策の経済的負担の軽減とともに妊娠時からの伴走型支援を一体的に実施する施策であります。まずは今年度実施することに敬意を表したいと思っております。やはり単年度で終わることなく恒久的であってこそ、将来につながる支援と考えますが、お伺いさせていただきます。

3点目であります。ゼロ歳児から2歳児の保育料の第2子無償化を早急に実施せよと題して質問いたします。このことに関しましては、12月議会でも提言させていただきました。子育でに関しては、支援が手薄なゼロ歳から2歳児にどう焦点を当て支援するか。自治体もある面では腕の見せどころの部分でもあります。国の支援で非課税世帯では実施していただいておりますが、所得制限をなくし、実施する大切さを感じます。実施した場合、当市として予算は2,000万円必要と伺っております。何とか未来への投資という観点から、予算化できなかったのか。また、早急に実施するよう強く求め、お伺いいたします。

4点目であります。3歳児健康診査において、弱視の早期発見・治療を目指した屈折検査機器の導入を求めるがと題して質問させていただきます。子供の50人に1人が弱視であるとされています。弱視という言葉は、医学的には視力の発達に障がいが起きた低視力を指して、また眼鏡をかけてもよく見えない状態をいうそうであります。日本眼科学会のホームページによると、もともと人間は生まれたときからはっきりものが見えているわけではなくて、生まれた後に外界からの適切な視覚刺激を受けることによって発達するそうであります。

平成 29 年4月7日付の厚生労働省通知の3歳児健診における視力検査の実施についての中に、子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳児までにほぼ完成しますが、3歳児の健康診査において、強い屈折異常や斜視が見逃される場合に治療が遅れてしまい、十分な視力の発達時期に早期治療を開始することで視力の大幅な回復が期待されるそうであります。その意味で3歳児健診は弱視を発見し、治療につながる大切な機会と考えます。しかしながら、現状ではその診断は保護者による幼児の検査に頼っているのが事実であると思います。屈折異常による弱視を見逃すケースが多いことが問題となっているとも聞いております。

そこで、南魚沼市で行われている3歳児健診では、視力検査について内容はどのように実

施しているのか。また、弱視発見・治療を目指した屈折検査機器の導入を実施する必要が私 はあるのではないかと、市長にお伺いするものであります。

以上、大項目1点目、子育て支援で市に活力をと題して、壇上からの質問とさせていただきます。

〇市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 子育て支援で市に活力を

子育て支援で市に活力をと、第1項目でありますが、まず1つ目の2023年度の当初予算に、加速する少子化、そしてこれについて市独自の新たな支援策をどう検討したかというお尋ねであります。少子化の問題は大変、出生率のことについては非常に思っています。新型コロナの影響でまたこれがさらに加速したということで、本当に言葉は悪いかもしれませんが、戦争があったのと同じぐらい、そういうような大きな影響があると思います。

市でも少子化対策を最重要課題の一つと考えていまして、これまでめごちゃん祝い金の給付、また子ども医療費助成、妊産婦医療費助成の拡充、保育料の多子軽減の拡充などに取り組んできました。

令和5年度予算では、少子化対策として保護者負担の減免、医療費の助成など給付の拡充、 現物給付として保育の質の向上などを、いかにバランスよく実施していくかを考え編成した ところです。

市独自の新たな支援策の検討はということでありますが、令和5年度の予算編成に当たっては、多子軽減、また子ども医療費助成の拡充、新たな療育支援の取組などを検討したところです。また、保育の質の向上の前提となる保育園での配置基準の改善についても、関係課で協議を進めてもらうよう促し、今後の予算に反映させてまいりたいと考えております。

児童手当制度などの国の子育て支援施策が、どのようになるか現在不透明であるということや、保育料減免に係る恒久的な財源確保などの課題があり、令和5年度の予算には新たな子育て支援策の計上を見送ったところでありますが、国の施策がはっきりした段階で、それを補う効果的な支援策を私ども南魚沼市は取ってまいりたいと考えております。

多子軽減については、例えば第3子以降の無償化を検討したところです。第2子の中で、保育料を半額とした場合についての検討なども行ってきております。子ども医療費助成の拡充については、現在ほぼ無料になっていますが、一部負担金があります。これの完全無償化についても検討したところです。療育支援の取組についても検討し、5歳児について試行することといたしております。1歳児クラスの配置基準の改善につきましても、それぞれ協議を進めております。これについての予算は、どのくらいかかるのかということももちろん検討したところです。

繰り返しになりますが、今後国も子供に対しての大変な支援の策を行ってくるというような中で、見極めながら一日も早くという思いはもちろん議員と私も同じ気持ちでありますが、

これらを見据えて、より効果的なところは何にあるのかを見極めて、果敢に取り組んでまいるつもりでおりますが、先ほど言ったとおり今回の予算を見ると、いかに努力したのかという視点は、もちろん議員にもあると思っております。

2点目の、ゼロ歳から2歳児への支援充実に向けた妊娠・出産時の計10万円給付の恒久的 実施を求める。私もそうしていただきたいと思います。妊娠時から全ての妊婦や子育て家庭 に寄り添い、身近な相談機関として相談に応じる伴走型相談支援と、経済的支援の一体的実 施として出産・子育て応援給付金事業が開始いたしました。出産応援給付金として妊娠時に 妊婦1人に5万円、子育て応援給付金として出生後に出生した子供1人に対しまして5万円 を支給いたします。

これは国の補助事業です。国はこの事業を継続的に実施するものとして検討していると言われておりますが、当市においても国の方針に従い、事業を継続したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

3点目であります。ゼロ歳から2歳児の保育料の第2子無償化を早急に実施するように求めるということでありますが、保育料につきましては、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化で3歳から5歳児の保育料金が無償化になっています。実施要求のゼロ歳から2歳児の第2子については、昨年12月時点で当市では285人となっているところです。保育料金の負担の状況ですが、285人が12月時点、17人が保護者の所得から無料になっています。そして78%に相当する222人の方々が国の減免制度で保育料が半額に現在なっています。残り46人の方が減免制度の対象となっておらず、満額の保育料負担となっているというところであります。

これらゼロ歳から2歳児の第2子の無償化に必要となる費用は6,000万円程度と見込んでおります。無償化に係る費用は非常に多額であります。いかに財源を確保するかや、多子軽減として第3子の減免拡充、こういうテーマもあるかと思います。どちらを優先とするかなど、正直なところを申し上げれば、市当局としては現在結論が出ておりません。このため、令和5年度の実施は困難であると現在そうなってございます。

そのほかの支援施策の拡充につきましても、繰り返しになって他力本願と言われるとちょっと心苦しいところがあるのですが、やはり国の子育て支援制度の実施状況を見ながら、保育料の減免についても引き続き検討していきたい。私どもは検討を継続しておりますので、ぜひとも様々やっていきたいと考えているところであります。

4番目の、3歳児健康診査において、弱視の早期発見・治療を目指した屈折検査機器の導入を求めるがということです。平成3年度から母子保健法の下、3歳児健診にランドルト環一C型のですね。あのランドルト環による視力検査が導入されました。全国の自治体で視覚検査が始まったわけであります。判断はお医者さんが行うものの、実際の検査は専門職が立ち会わず家庭で行われているということがある。正確さが保証されないということ、また3歳児の発達の幅によって、うまく質問に回答できない子供がいるなどのことから、この検査方法については多くの弱視が見逃されてきた経過があるのではないかといった専門家の指

摘がついたわけであります。また、屈折検査を併用すれば弱視の発見率が上がるというデータが示されてきましたが、健診時間の延長、専門検査員の不足――これが大きいと思います。 コスト面の課題などがあり、全国的には導入が実現しないままとなっていたということであります。

近年、簡便な検査機器が開発されたということから、令和3年7月に公益社団法人日本眼科医会が「3歳児健診における視覚検査マニュアル~屈折検査の導入に向けて~」というものが発行されました。また、令和4年度からは検査機器の購入に対する国・県の補助制度も始まったということから、導入する、あるいは導入に向けた準備を始める自治体が徐々に増えてきたというところに今あります。

しかしながらなのですけれども、導入した、あるいは準備を進めている自治体においても、 なかなかこの費用面、検査や説明を行う人材の確保、3歳児健診全体の運営方法などの在り 方等々、課題が多くあるということを聞き取っております。

南魚沼市としては、費用面を含め実施方法などを考慮もしますが、検査及び結果判断をするための研修に参加するなど人材育成も進める上で、機器の導入を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後にまとめのような話で申し訳ありませんが、やはり議員は、先ほど自治体の腕の試し どころであるというような話もありましたが、そういうこともあると思います。しかし、そ れには財源の裏づけが確保された後、加えまして、やはり国が今子供やいろいろな省庁を立 ち上げるという話の中で、大変なてこ入れをしながらこの問題に立ち向かうという表明をさ れているわけであります。

これらの動きの中で、できれば私の思いとしては、子供は生まれるところを選べないわけでありますので、自治体間の競争の陥ることのないような恒久的な政策展開を国に求め、そして我々はそれに基づき、もしくは考えられるとすれば、それにどういうふうな地域的な、または我々が余裕が持てる中の――背伸びばかりしても、これは格好つけてばかりもいられませんが、できる範囲の上乗せ分をどういうふうに見るかということの議論にそろそろなっていただきたいと考えております。

以上です。

〇議 長 15番・中沢一博君。

〇中沢一博君 1 子育て支援で市に活力を

市長から力強いお言葉を賜りました。感謝申し上げます。そうした中で1点目の部分に関しまして、一生懸命検討しているという事実もお伺いさせていただきました。ですけれども、現実は財源との兼ね合いの中でどうするかという判断をしなければいけないわけでありますけれども、少子化に歯止めがかからない現実を見たときに、本当に誰もがこのままでいいと思っている人は一人もいないと思っています。

そうした中で当市においても、2021年に初めて出生数に関しましては300人を切って283人でありました。本当に市長としても危惧されているということを、今までの状況を見た中

で察しられるのも事実でございます。そうした中で私は急激な出生率の急減に向けて、やは り今後 30 年後、40 年後を考えたときに、本当に私たちだけの今の時代の問題ではなくなっ てきている。やはり政治は未来を見据えた政策であります。

そういう面で例えば本当に今の現実がもし続いたならば、例えば教育界においては、幼児の減少で、実際私立の保育園だとか保育所なんかが経営危機に陥るのも事実かと思っています、そういうふうになると思います。また、私立の高校や市内の大学とか専門学校を見ても現実が物語っております。本当に現役世代が減っていく中で、逆に要介護者の人口は増えて介護労働不足にもなってきている。そういう数字も出ているのが事実であります。そうした中で少子化に対する今までの持続可能な社会をどうつくっていくか。今私たちでなければできないことである。私はそう思っているのであります。

そんな意味で予想よりも 11 年早くなったという数字を見たときに、本当に驚きを感じています。国でこういう数字が出たということは、ちなみに当市としても想定よりもかなり早まっているという感じがするのですけれども――出ていなければ出ていないで結構です。国が出ているということは自治体も出ているのではないかと感じるわけですけれども、市長にこんなことをお伺いするのは、担当部署も来られていますので、そういう数字が我が市としては想定よりも――長期ビジョンの人口推移の数字がありますよね。どのぐらい当市としては当初の考えと違ってきているのか。もし担当部署等でそういう数字が掌握されていたら、教えていただければありがたいと思うし、なければないで結構でございます。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 子育て支援で市に活力を

もし必要であれば、ちょっと今調べているかもしれませんし、そこまでのことをお尋ねではないかもしれませんね。早まっているのに違いないということは間違いないと思います。特にコロナ禍の2年間――もっと続いていますけれども、今年はもっとかもしれません。子供さんの生まれてくる数はもう、言っているとおり100人台ですが、300人台から200人台になっている。さっきお話のとおり、そんなの想定していなかったはずです。そういう要件もありますが、これは後で答えさせます。議論のほうを先に進めたほうがいいと思うので……

〇議 長 15番・中沢一博君。

〇中沢一博君 1 子育て支援で市に活力を

大変失礼いたしました。これは正直言って細かいことまで通告はないものですから、私の ほうの粗相でございますので、あればという思いで聞かせていただきました。ご理解いただ きたいと思っています。

国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、多分、担当部署等はご承知かと思いますけれども、現在の傾向が続けば 2065 年には 8,808 万人になって、出生数が 56 万人になると言われております。これはあまりにも大きいから私も分かりません、この数字は。ですけれども、医療とか福祉人材は 2040 年には 96 万人不足すると言われております。

少子化や人口減少が国難とも言われている中で、例えば生涯に孫を持たない女性の割合の年代別の比較というのを、私ちょっと興味があって見させていただきました。生涯孫を持たない女性の割合を年代別に見ると、実は現在80代半ばの方は9%だそうです――孫を持たない割合ですよ。50代後半では31%になるのだそうです。そして20代前半では41%になるのだそうであります。これがある意味で未婚、全く推計であります。このまま現実にこういうことがもし数字の統計が続くとなると、家系の4割がなくなってしまうということになってしまうのです。これは大変なことなのです、正直言って。

そのぐらいやはり危機感を感じているわけでありますし、ある面では逆に社会の分断だとか、対立のリスクを生む可能性が出てくるとも、ここでは提言しているのです。どういうことかと言うと、子や孫のいない人は将来の社会保障への投資に税金を払うことに矛盾を感じる人が出てくるのではないか。そういう――私は考えられませんけれども、そういうふうなことを言っているのです。

一方で、子育てを経験した人は、その負担を免れた人たちが、自分の子世代が何で社会保障をしなければいけないのだということを言っているのですよ。考えられないです、私からいえば。本当にそういう状況になりかねないというか、提言——これは評論家で研究所というか、この部分に関しては明治大学の教授というか、ある面では——こんなことを言ったら、推計と思った数字でしょう。ですから、こういう形になってくるかと思いますけれども、こんなことはあってはいけないわけであります。

そういう面で国もいよいよ議論を開始しましたし、市自体も議論をもっともっと私はしている中で、市長のおっしゃるとおりに限られた財源の中で、ではどう優先順位を進めていかなければいけないのか。やはり市としてもみんなに現実を分かってもらった中で議論していかなければいけない。私はそういう時期に来ているというふうに感じるわけであります。

そうした中で私は、当市の出生率の希望数は前回聞かせていただきました。国と同じ 1.8 というふうに聞かせていただきました。だけれども、現実の特殊出生率は 1.37 であります。国や県よりも低くなっております。本当に私はここで提言したいのは、市長自らが本部長となって各部局と連携した中で対処していかなければいけない。そういう部署をきちんとつくるべきである。またつくっているかもしれない。でも国はそういうことをいよいよ、しようとしてやっております。うちの市の実態というのはそういう部分はどのような形で進めていられるのか。前にも私提言したことがありますので、今本部長として各部署と連携した中で、どうこの部分に関しては進めていくか。やはり議論していくか。またしなければいけないときに来ていると思いますが、その考えについてお伺いさせていただきたいと思っています。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 子育て支援で市に活力を

前から繰り返しているとおり、少子化の問題というのは、今ほど議員がお話しされたこと 全部当てはまっていると思います。ただ、少子化だけの問題でもない。また高齢化の問題と か、人口動態の問題、様々あるわけですが、特に少子化の問題については深刻な問題として、 国家の危機という話もありましたが、まさにこれはどこの自治体だって同じことだと思うし、 これを掲げていないところはないと思います。

総合計画にも――ちょっと今ぱっとどこに書いてあるとか、押しなべて読んでいただければ、我々のつくっている様々な計画や――例えば道の計画や、例えば足の問題の交通の計画から何から、人口の問題、少子化問題、高齢化問題、含まないで議論しているものは一つもないと言っていいと思うのです。一つもありません。そういう意味では、担当する部署は企画政策課になるかもしれませんが、市長そのものがそのことを一番題材にして今やっています。医療のことだって全部これにつながっています。

これからの発展性のある、我々がしかけていこうと思う、例えばいろいろな事業、事案についても、またここにおける経済活動そのもの全部がこの問題を抱えていると思います。どこかに部署をつくってやることではなくて、そもそも市は――これが具体的に効果を生むかとかはちょっと別ですけれども、それに向かって全力を挙げて、もう共通認識で動いているという状況だと思います。

ただ、数字の問題や様々な計画等をつくることについては企画政策課が中心になってつくっていっています。そこにまた屋上屋を重ねて何かつくっても、私は全く意味ないと思いますけれども。お気持ちはよく分かるのですよ。ただ、市長そのものがもう、そのことを常に考えながらやっていますから、ということでございます。教育もそうだと思いますし、そういう判断の中で――お話は分かりますが、新たな部署をつくってやるというか、そういうものではないと私は思います。

〇議 長 15番・中沢一博君。

〇中沢一博君 1 子育て支援で市に活力を

私は市民が見える形で―――生懸命やっておられる。それが市民が見える形で、市もこういうことをした中で始めているのだなという、やはり見える形にできないかという一つの部分で話をさせていただきました。私はやはり30年後、40年後考えたときに、実は今お金をここへ投資することが、こういう少子化の部分で子育てに投資することが実は――財政課も分かっていると思いますが、将来の税収増になるのですね。そして財政の支出の削減になるのです。専門家が誰が見てもそういう数字が、私がいろいろ調べた中にもそういう部分が出ております。だから、投資なのです。だから、今しかできないことであるというふうに私は思っているのです。

そうした中でこれからやりたいけれども、財源をどうするかということでありますけれども、やはりこれからいよいよポストコロナに向けての経済成長を生んでいかなければいけないでしょう。それと同時に、やはりなかなか当市においてはまだまだ現実はハンデがあるし、実際に壁がいっぱいあります。そうした中でやはり私は、昨日もあったけれども、ふるさと納税という部分、これは市長がおっしゃいました。ここに手をつけることは本末転倒であると、昨日はそういうふうにおっしゃいました、応援基金に関して。

でも、私はやはり市民のみんなが共有した中で、これからこういう実態になるのですよ、だから今こうですよとしたときにやはりどんどん問いかけて、そういうことを使っても大丈夫だという、私はかなりそういうものが出てきているのではないのか。片や、企業版ふるさと納税、私一番最初、訴えました。こういうふうに企業版ふるさと納税を――今地域に貢献したいという企業もいっぱい出てきております。今回の交付金の財源措置を見ても、全国では子育てにどんどん使っている。我が市も使っていただいております。そういうように、今のこういう危機にそういう全国からの支援に手をつけても、誰が何といっても文句を言う人はいないのではないかと私は思っているのです。

ただ、財源が――市長は全体を見てからの財源の配分ですから、難しいのがあるかと思います。ただ、優先順位だと思います。だからそこのところを私は考える必要があるのではないかと感じるわけであります。だから、私はふるさと納税、今だったら企業版ふるさと納税を子育てのためにつくって、どんどん募集をするべきであります。今のふるさと納税がどうしても足りなかったら、もうちょっとあればこれができる事業であったら、やはり単年度でも――単年度ではあれだけれども、期間を限定した中でやはり投入してとにかく止めるのだという、そういう強い思いというものも発信しなければいけないのではないかというふうに私は感じますけれども、市長、もう一度――こんなこと聞いて議場に合わないかもしれませんけれども、お伺いさせていただきたいと思っています。

〇議 長 市長。

〇市 長 1 子育て支援で市に活力を

とにかく止めるのだという強い意識を持って、日々やっているつもりです。それが例えば、議員が今回お話をされている、こういう具体的な――例えば子育て支援といっても幅は物すごく広いと私は思っていますが、この中で議員はよくこの話をされまして――それはいいことなのですよ。具体的にはこういうところがあります。しかし、今言われている、例えば多子軽減のこと、例えば子育て・医療の無償化のこと、いろいろありますね、保育のこともあります。

しかし、子育てというのは物すごい幅が広いですよね。そこでは一面見えないというところもあるかもしれません。ここだけやったから出生率が伸びるとは私はちょっと、そう短絡的には考えていないです、私は。もっと総合力であります。本当は子供さんがなかなか生まれてこない――なかなか、子供さんをつくるのにちょっとちゅうちょされる方は、私の経験では生まれたときよりもはるかにちょっと大きくなっている、例えば少年から青年に向かう部分の学費の問題とか、そういうところのほうが圧倒的に大きくないですか、本当のところ。

そうすると、このほかに議会の中でもいろいろな議論がある奨学金の問題があり、それを 今ほかの市では始めたところもあります。例えば帰ってくる子供についてはその奨学金を半 額免除するとか、いろいろなやはりやり方、手法はある。総合的に考えてやはりやっていく。 あるところだけ光が当たれば、ほかのところはよくなるという子育ての支援の在り方という のは、そう簡単ではないと私は思っているのです。 それと、ふるさと納税のことも決して拒否をしているわけ――そういう議論を拒否しているわけでも何でもないです。ただ、我々としては今回のふるさと応援活用基金を打ち立てた大きな柱の中の一つに、恒久的に続けられないサービスについては、やはりこれは本来の財政のほうできちんと見てやるべきであるという考えに基づいて、打ち出の小づち的、もしくは少し麻薬的な使い方のふるさと納税の使い方はあってはならないという、厳しい見方の中で打ち立てて、皆さんにもご説明してきたというところなのです。分かっていただけませんでしょうか。

なので、あるサービスをやろうとすれば、違うサービスのどこかを切り詰めるというのが、 考え方の一つで私はなければならないというふうに思います。恒久的なものについてはです よ。そうでないと議論はするばかりになってしまわないかなというのが私は思うところです。 逆に言うと、しかし、先ほど後半の企業版ふるさと納税の在り方については、様々、我々も 思いを巡らせているところはあります。子供のスポーツ環境のものや文化の環境のもののと ころとかについては、今いろいろなことで動きをつくろうとしてやっています。

この中にこういった、正直に私どもの子供たちの人口を伸ばしたい、出生を伸ばしたいのでぜひお願いしますということについて、賛同いただける方は――これは企業版のものは企業にとってメリットもありますから。しかし、賛同してくれないと話にならないわけでありますが、そういうところも含めて、様々に私どものほうもいろいろな検討を加えているということはご理解をいただきたいと思います。今ほどの話はしっかり受け止めて、そういう考え方やいろいろ考慮していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議 長 15番・中沢一博君。

〇中沢一博君 1 子育て支援で市に活力を

本当におっしゃるとおりであります。これいつも言っているように一つの部分だけすればいいというわけではないのですけれども、今は途切れ目のないやはり支援をしていかなければいけない。これだけすればいいというものではないのです。だから、いろいろな形で多様性がある中で、どうしていくかということをみんなして議論していかなければいけない。そういうふうに思うわけであります。

東京都のように財源があれば自分たちでできますけれども、今回のいろいろ私も見ていると、各自治体もやはり国の交付金を活用して、給食費だとか保育料だとか、そういうところにいよいよ手をかけ始めております。みんなどこも同じなのです。そのことを私も実感していますし、市長の思いというものも、痛いほどの思いも感じます。

そうした中で京都大学大学院の柴田准教授によると、多分市長も聞いているかと思いますけれども、出生数を見ると、この 2025 年までが実はラストチャンスなのだそうです。私は深い意味は分かりません。だけれども、今ここにしていかないともう手遅れになってしまう、というふうにこの方は言っていました。私は正直言って、まだ深い意味は分かりません。ですけれども、大胆なやはり改革をしていかなければいけない。そういう意味で国もいよいよ動き始めたのかなというふうに実感しているわけであります。

ある面では、私はかつての介護保険制度と同じだと思っています。あの当時は家族だけに 介護負担を押しつけていたというか、介護に関してはやっておりました。だけれども、今は 社会全体で守ろうという、そういうふうになってきました。さらに子育てもそうだと思いま す。社会全体でどう守っていくかという、やはりみんながこの危機感を共有した中で政策を 進めていかなければいけないというふうに私は感じるわけでありますので、本当に見識豊か な市長としてもぜひ、先ほど力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ進めていただきたい と思っています。

そうした中ですみません、4点の中で次のものも通告しておりますのでします。次の2点目でありますけれども、子育ての応援基金に関しましては、市長も私もそうとして考えていきたいという、心強いお言葉をいただきましたので、これで結構でございます。

次に、3点目の保育料の問題、第2子無償化の早期実施をという部分に関しまして、ちょっと私が間違っていました。この前社会厚生委員会では2,000万円というふうに、私が聞き間違えたのかもしれないですけれども、そういうふうにお聞きしたものですから、今聞いたら6,000万円というふうにお聞きしました。ちょっと私のどちらが正しいか云々で私は分かりませんけれども、市長が言っているのですから、こちらのほうが正しいのでしょうと思います。私は今市長がおっしゃったように、多子世帯を軽減するか、第2子にするか、やはり人員的にも限られているのですね。かなり限られてきました。ですから、私は思い切った施策ができないのかというのを期待したいわけであります。市長もおっしゃっていましたので、それに期待したいと思っております。

4点目であります。3歳児健診の屈折検査機器の導入について検討をしてまいりたいという、こういうふうにいただきましたので、全くそれに尽きますので、これで質問する必要はないと思います。市長もおっしゃったように、今保護者でも実際のところはなかなか言うことを聞かないで検査ができないというのも事実、聞いているかと思います。私もそんなところを見ています。

やはりこれは自治体で3歳児の健診を逃してしまうと、就学前までそのままいってしまうのです。そうすると手遅れになってしまうのです。目が治せるという、私はそう聞いたものですから、やはりそのことをお金の部分も言った中で検討するということでしたけれども、言ったように国も県も補助することになりました。だから市も、ゼロではないです。だけれども、私は出せない金ではないというふうに感じて、そして市長も英断をしていただきましたので、ぜひ一日も早く50人に1人はそういう方がいるそうでありますので、ぜひ早く進めていただきたいと思う次第であります。

2 物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよ

では、次に大きな2点目に移ります。物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよと題して質問させていただきます。物価高が大きな社会問題になっております。コロナ禍による供給網の混乱に加えて、ウクライナ危機に伴う資源やエネルギー価格の高騰が主な要因で、市民生活を直撃し、対策は待ったなしであります。家計の負担軽減や事業者への支援をどう

市として考えているのか、お伺いいたします。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよ

それでは、中沢議員の2つ目のご質問、物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよということであります。コロナ禍、ウクライナ危機による価格高騰などなどへの支援策につきましては、というご質問であります。このことについては、昨日の桑原議員のご質問でもお答えしておりますので、同様のものとなるかと思いますが、改めて答弁させてもらいます。

市では今年度、生活者への負担軽減策として、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の 上乗せ支給、小・中学校・保育園等の給食費に係る――これは上昇を免れなかったわけです が――上昇分の負担、プレミアム付商品券の発行、福祉灯油の購入費の助成、また冬季の水 道料金の減免などを行ってきております。

事業者の皆さんへの支援として、農業者等緊急支援事業給付金、またプレミアム付商品券 事業を実施して市民生活のみならず、より広い範囲の事業者の皆さんへの波及効果も狙いな がらの経済支援策を進めてきたところであります。企業の資金繰りを支援する中小企業金融 制度事業では、信用保証料の補給なども行っております。

いずれも全部が満たされたかということになると、大変苦しいところもありますけれども、より波及効果の大きいということも含めて様々に取り組ませていただきました。一定の効果はあったものと自負しておりますし、なかったらそれは非常に苦しいことであります。あったものと考えております。

12月2日に成立した国の第2次補正予算で、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策ということを行おうとしております。物価高騰・賃上げへの取組、円安を生かした地域の稼ぐ力の回復・強化、新しい資本主義の加速、国民の安全・安心の確保が掲げられているところです。この中で市町村への配分があるのかなど、現時点では詳細が示されていないということです。現在行っている支援策を私どもは進めつつ、国や県の追加支援策の動向を注視しながら、新たな支援策を検討していきたいと考えております。

これからいよいよ一般質問が終わりますと、本格的に始まる市の令和5年度予算案の審議に入るわけでありますが、私どものお示しさせてもらっている予算案につきましては、総体的には自治体の多くは、前年度比マイナス予算の自治体も数が多いです。これは前回、桑原議員のときにもお話をしたとおりかなと思います。しかし、持続可能な財政運営を念頭に本当に置きながら、南魚沼市にとって新たな一歩を踏み出す年となることを目指した積極的な予算を編成したつもりであります。

サービスの低下防止に主眼を置いております。本来ならばサービス低下に向かってでも確保しなければいけない全体枠がありますが、ここにつきましては、財政調整基金の取崩し等の話もしました。サービスを落とさないように進めているところであります。

食材価格の高騰は、これはご商売も議員はされているので、私も分かりますが、物すごいですよね、本当に。一般家庭の皆さんから比べたら、電気料はこれも半端ないことです、本

当に。こういったことがありますけれども、学校の給食もそうなのです。小・中学校・保育園等の給食についても、これは値上げは絶対しなければいけないという今高さなのですが、しかし、これについては子育て世代にとって負担が大きくなるということから、賄材料費の予算の値上げ分を一般財源から全額上乗せすることによって、これを回避していきたい。何とか寄り添っていきたいという思いであります。

値上げを防ぐ措置を様々な視点で予算案にちりばめているつもりでございます。水道料金の改定も、そういう一環と見ていただいても結構かというふうに思います。このようなことが少しでも生活支援の一助となればと考えておりますし、前から繰り返しておりますが、私どもは市民の皆さん、また市内の事業者の皆さんにとりましても一番身近な、逆に言えばセーフティーネット的なそういう自治体であります。

これらを十分頭に入れながら、あまりいろいろなことが起こってもらっても困りますが、 起きたり悪化したりした際には、やはり果敢に多くの皆さんのお気持ちに寄り添いながら進 めていくことが施政であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思い ます。まずは何としても、私どもの思いとしては予算をスムーズに通していただき、執行が できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

O議 長 15番・中沢一博君。

〇中沢一博君 2 物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよ

現実のところは国の方向が見えないからなかなか主導しづらいという部分は、よくよくおっしゃるとおりかと思います。市民が思っていても、現実はそういうわけにいかないのも分かってくださいと言わざるを得ないのも現実かと思います。国は今回の物価高騰対策で電気代とかガス代に何と3兆1,074万円も計上し補塡しているわけです。

だけれども、私たち生活現場の中では、これだけして現実はこれから実際に1月分、2月からの分が数字として、今言ったように数字として見えてきたならば、不安が募るばかりなのです、正直なところ。こんなこと言いたくないけれども。みんなやはり市民の皆さんから聞くのは、電気代の詳細を見て、何が何だか全然分からないような項目がいっぱい出ていて、いつの間にかこんなに上がっていると。分からない金額をいっぱい取られていると。そういう表現ばかりですよ、正直言って、本当に。それが現実、生の声なのです、はっきり言って。もっと明確化してもらいたい、伝票にしてもらいたいけれども、何が何だか分からないような項目がいっぱいあって、知らない間にいっぱい高くなっている。それが現実なのです。だから、市民の皆さんも言いたくなくても言わざるを得ないというのが現実なのです。それぐらい切羽詰まっているというのが現実かと思います。今言った事業者は半端ないです、はっきり言って。

そうした中で私は――こんなこと言ったら本当に失礼ですけれども、2023年の予算に、物価高騰というか、電気代高騰とか、こういう部分に関しまして公営施設は5億円投入しているわけです。こういう数字を見たときに、公共施設だからしようがないかもしれないけれど

も、私たち民間は誰が救ってくれるのですかというふうに、民間は思わざるを得ないのが事 実なのですよ。こういうふうにしているけれども、現実としてなかなか来ないのですよ、私 たち実感として感じませんよ。

だから、やはり交付金が来ない――私は来ると思います。国だって、いくら何だって何もしないことはあり得ません。一生懸命運動しています。声をかけています。だから、出てくると……。ただ数字が見えないから、できないのも事実かと思います。だけれども、私は少なくても今までも学校給食費だとか、保育料だとか、水道料の基本金額をなくした期間、期限をもってなくしているとか、そういうすばらしいことをどんどんやってきたけれども、それでもまだパンチをくらっているのです、現場は。

だから、少しでも私は、もし国がしたならば、それとともにやはり何らかの形で早くスピード感を持った中で市民に、私たちの市としてはこれが精いっぱいなのですよ、そういうことを言い切れるような施策を打ち出してもらいたいのです。市長、どうですか。それはおっしゃるとおり、私だってしたいと思うかもしれないけれども、待ってからでは遅いから、それはある面では皆さん方はどこよりも早く情報も得ているでしょう。数字を見た中で早く計画していただいて、出動してもらいたいのですけれども、その点いかがでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 2 物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよ

このたびのは財政課、もし必要があれば話をしてもらう、多分ないと思いますけれども、本当に分からないのです。本当にそういう状況になったら、これまでコロナ禍においても様々やってまいりました。我々としては精いっぱいやりました。それは受け取る側は、例えば一一こう言ってはいけないかもしれない。議員さんのチラシの中では――私も全部見ていますけれども、すごく積み上げた基金を全部使えばいいとかという発言している、書かれた人もいましたけれども、財政運営をしている者としては物すごく反論したくなりますよ。できるものならやってみろと――できないですよ。そんなたやすい財政運営ではないのです。だけれども、精いっぱいのことはやります。しかし、もう一つは、単純にその時点で終わるかどうかという心配はないですか。災害も来るかもしれないですよ、私どもの地域は。ほとんど1年置きぐらいに今大きな災害が来ているという認識、もちろん毎年は嫌ですけれども。

そういうことにも全部備えながらやっていく中で、この物価高騰がある。いくら何でも市民の皆さんの値上がり分も全部市が負担するなんてことは市としてはできませんよ。そういう議論をしているのだったらやめてください。そんなこと言ったって話にならないですよ。しかし、国がどこまでのことができるかということを見極めながら、市として精いっぱいのことをやらせていただく。そういう視点に全く今たがえている気持ちはありませんので、精いっぱいやりたい。しかし、本旨は、例えばご商売されている方であれば、物価高騰分はやはり価格に転嫁もしていただいて、きちんとやっていただく。それがやはり筋だと思うのです、例えばです。飲食店であれば当たり前。しかし、利益が出ない仕事をする人がいるわけがないわけですから。

ただ、今、限界感が見えているということは十分分かっています。なので、そういうことも含めて、できることは経済支援になるのか、様々な生活支援になるのか、それは見極めながらやらせていただく。ただ、市としても、ない袖は振れないところは、これは皆さんのお口からも、ぜひ市民の皆さんにも伝えていただきたい。何もしないというわけではありませんよ。が、そういうような今大変な危機に瀕しているということを我々は自覚しながら、財政運営を健全に進めていかなければいけないという立場にありますので、よろしくお願いしたいと。お気持ちは十分分かります。

〇議 長 15番・中沢一博君。

〇中沢一博君 2 物価高から市民の暮らしを守る追加策を講じよ

私は臨時交付金は来ないとは、私はこんなこと――市長の立場ではなくて私は一議員ですから言えるのかもしれないけれども、来なくはないというふうに私は推測では、いろいろ情報では感じております。こんなこと、やはり国としてもしないわけにはいかないというのも事実かと思います。例えば来なくたって、今の介護施設か福祉施設のように価格転嫁ができない部署もあるのですね、民間で。行政としてやはり守っていかなければいけない部署もあるのです、市民ばかりではなくて。そういうことをきちんと精査した中で、やはりスピード感を持った中で、ぜひ市民の本当に安心して暮らせる社会ができるよう、ひとつ期待して終わりたいと思っています。

以上であります。

○議 長 ここで昼食といたします。昼食後の再開を1時15分といたします。

〔午前 11 時 43 分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

[午後1時15分]

〇議 長 質問順位 9 番、議席番号 2 番・川辺きのい君。

〇川辺きのい君 お疲れさまです。質問の前に、おわびしなければなりません。通告した質問の文章に単位の誤りがありました。訂正をさせていただきたいと思います。誠に申し訳ありません。訂正箇所は(2)の①資本金 10 兆円以上となっていますが、10 億円の誤りです。おわび申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

それでは、一般質問を行いたいと思います。今議会に出された補正でも明らかなように、 コロナ禍に続く物価高騰によって市民の暮らしと地域経済の悪化はさらに深刻になっており ます。これを打開することなしに、市民の暮らしも地域経済も立て直すことができません。 この打開は、市政にとって急務となっております。市当局の皆様には、国の交付金を最大限 に活用してコロナ禍、物価高騰から市民の暮らしと営業を守るために、日夜ご尽力いただい ておりますことに心から敬意を表するものです。本当にありがとうございます。

さて、3月に入りましても値上げラッシュが続いています。物価の優等生と言われてきた

卵までもが、飼料高騰に加えて鳥インフルエンザの影響を受けて、値上がりだけでなく入手 困難な状況となっています。賃金が上がらないのに、物の値段だけが上がっていくという不 条理です。

私は12月議会の一般質問でも、物価高騰から暮らしと地域経済を立て直す施策について質問に立たせていただきました。極めて緊急、重要な課題ですので、今議会でも改めてこの問題について、子育て、教育、少子化と経済対策及び福祉政策の3つの視点から質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) コロナ禍と物価高騰の影響を最も深刻に受けているのが子育て世代ではないかと感じています。岸田政権は異次元の子育て支援を打ち出していますが、子育て世代の一番の要求は、教育負担の軽減です。この願いに応えてはいません。重い教育費の負担に加え、物価高騰がさらにのしかかっている子育て世代に対する支援は、その切実な願いに応えるとともに、人口減少対策、安心して子供を産み育てる地域づくり、ひいては地域経済の立て直しにとっても重要なテーマであると考えます。国はもとより南魚沼市の将来を見据えても、これは政治の重大な責任と言えるのではないでしょうか。

全国では、こうした子育て世代の要求の高まりから、給食費の無償化に踏み出す自治体が 急速に広がっております。既にお隣の湯沢町では、第2子からですが、保育園も含めた給食 費無償化を実施しています。さらに、第1子からの完全無償化も検討されているとのことで す。

教育費の負担軽減、学校給食費の無償化は、本来、国がやるべきことですが、地方から無 償化に踏み出すことが国を動かす力になります。全国で広がっている給食費無償化の動きと 連帯して、当市でも地方から子育て支援充実の第一歩として、学校給食費の無償化に踏み出 すべきであるとの立場から、2点お伺いいたします。

①当市で学校給食費の無償化に踏み出すために、必要な予算は幾らくらいでしょうか。湯沢町のように、まずは第2子からなど段階的にでも具体化することはできないでしょうか。 その際、子供の分断を招くことにつながる所得制限は設けるべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

②岸田政権は異次元の子育て支援と言いながら、切実な要求である給食費の無償化は口に しません。そもそも憲法第 26 条は、義務教育を無償とすることを定めています。そして政府 は、既に 1951 年に義務教育無償をできるだけ早く広範囲に実現するために、学用品、学校給 食費などの無償も考えていると答弁しています。当市として無償化に向けた独自の努力をし ながら、国、県の財政支援を求めていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

全国の小中学校で給食費を無償化した場合、必要な財源は約4,400億円と伝えられています。政府が進めようとしている5年間で防衛費を2倍化することより、子育て支援の2倍化を優先すべきと考えますが、市長の認識を伺います。

(2) 賃上げなどにより、内需を活発にすることが現状打開の鍵です。賃金引上げの必要性を否定する人は、今やいないのではないでしょうか。12月議会で市長は、賃金はそれぞれ

の企業で、労使間で決めるべきものとの認識を述べられました。

しかし、賃金は個々の企業の独自努力だけでは自動的には上がりません。特に当市で頑張っているような中小企業ではなおさらです。働く人も、雇用する側も共に賃金を上げたいと願っていても、経営状況からそれがかなわないというのが市内のほとんどの企業の実態ではないでしょうか。今問われているのは、政治の責任です。人を使い捨てにする、人に冷たい新自由主義が、貧困と格差を広げただけでなく日本経済を脆弱で長期停滞させてしまいました。

それとは真逆に、人を大切に大事にし、人に優しい経済こそ国民の暮らしを豊かにするだけでなく、強い経済、発展する経済だと言えます。賃金が上がれば、国民の購買力が向上し、消費が増え、設備投資も増え、内需が活発化し、景気がよくなります。それはまた、企業の利益を増やし、それが賃金引上げにつながれば、経済の好循環を生み出すことになります。

しかし、日本は賃金を押し下げ、消費を冷え込ませ、内需を低迷させる悪循環に陥っています。それが日本経済の長期停滞の最大の理由であり、この悪循環を断ち切るには賃金引上げからスタートするしかありません。また、物価高騰から暮らしを守るためにも、賃金の引上げを急ぐ必要があります。

①賃金は自動的には上がりません。悪循環を断ち切り、実体経済を立て直すためには、政治の責任で賃金全体の底上げを図ることが何より重要ではないでしょうか。12 月議会でも紹介しましたが、日本共産党は、資本金 10 億円以上の大企業の内部留保に対する時限的な課税によって、全ての企業で賃上げを実現する、物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案を行っています。この提案については、抜粋をお届けしました。改めて市長の所見をお願いします。

アメリカでは、リーマンショックの後に誕生したオバマ政権がオバマケアに踏み出しました。そして、2021年1月に大統領に就任した民主党のジョー・バイデン氏は、格差の是正を掲げ、大企業や富裕層への課税強化や最低賃金の引上げ、子ども手当の支給を中心とした大規模な子育て支援など、明確に新自由主義を転換する政策を打ち出しました。それを法制化した歳出歳入法は、子育て支援等に力を入れ、その財源を企業・富裕層税で賄おうというものでした。

これは日本でいえば、日本共産党が掲げる政策とほぼ同じです。議会ではこうした政策が、 共和党や新自由主義を信望する議員などからの激しい抵抗を受け、縮小や削減といった修正 をせざるを得ませんでした。しかし、新自由主義をリードしてきた世界最大の経済大国アメ リカのバイデン大統領は、新自由主義を転換する政策を明確に打ち出し、若い世代がそれを 支持しています。この意義は大きいと言えるのではないでしょうか。

②バイデン大統領は、連邦最低賃金を時給 942 円から 1,950 円への引上げを打ち出しました。ここでも共和党の強い反対を受け実現しませんでしたが、バイデン大統領は大統領権限で、引上げが可能である連邦政府と契約する企業の従業員の最低賃金を、時給約 1,423 円から 1,950 円に引き上げることを決定しました。そして、週単位での最低賃金の引上げは進ん

でいるといいます。

当市としても、地方自治体として努力すべきこと、実施すべきこと、可能なことがあります。保育、介護、福祉施設などのケア労働者の平均賃金の引上げ、あるいは当市で働く非正規労働者の大幅な賃上げです。また、当市と受注業者との契約に関する公契約条例に労働条件を定めていくことなどです。市独自で取り組める賃上げのための施策を講じていただきたいのですが、市長の見解を伺います。

(3) 医療機関や介護、福祉施設などは、住民の命と安全な暮らしを支える大切な機関です。人手不足による負担増に加えて、コロナ対応と物価高騰による負担が大きくのしかかっています。こうした施設が経済的な不安なくその役割を果たせるよう、電気、ガスなどの高騰に対する直接支援をすべきと考えますが、当市としても物価高騰による歳出増は大きな負担です。必要な財政措置を国に求め、福祉、暮らしの施策が圧迫されないよう対策を講じる必要がありますが、その点をお聞かせください。

壇上からは以上です。

- O議 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。 市長。
- **〇市 長** それでは、川辺議員のご質問に答えてまいります。国会の質問に遭っているような気がいたしますけれども、順番に丁寧にご説明申し上げます。

物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

まず、物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策についてですが、(1)の1番目です。学校給食の無償化についての1番目ですが、市で無償化に必要な予算は幾らか。これはもう実際の数字が出ております。市内の学校で、学校給食の完全無償化を実施する場合は――賄い費ですよ。人件費とか施設にこれまでかかってきたものの償還とか、借金返済とかそういうことが一切なく、賄い費だけで年間およそ3億1,800万円です。もっと詳しく言うと、3億1,812万5,000円です。これは令和5年度の当初予算を見ていただければ分かります。

それから2番目です。給食費の負担軽減で、学校給食費の無償化を国に求めるべきではないかということです。私は求めたいと思います。というか、私がずっと発言しているのを聞いていただければ分かると思います。川辺さんと同じ気持ちで言っているのかどうかちょっと分かりませんけれども、私はそのように思います。

なぜかという話をします。学校給食に係る経費の負担というのは、学校給食法及び学校給 食法施行令において規定されておりますが、施設の建設費、修繕費、人件費などの運営費は 設置者負担とする一方、食材費は保護者負担となっております。このことから、学校給食費 として徴収しているわけです。食材費であります。

これは法律による規定であるために、無償化の検討は国が行うべきと考えておりますが、 国会での質問等に対する答弁――驚きを持って聞いております、私は。学校の設置者において検討されることがふさわしいという、新たな見解が出てきてしまった。現状は設置者の判 断に委ねられている状況となっています。でも、これは正しいでしょうか。国会が全部、正 しいとは私は思っていませんので、これはどう考えるのですかね。これらの理由から、学校 給食費の無償化に対して国の財政措置はないということにもなるのです。おかしいでしょう。

南魚沼市では、令和4年度、物価高騰に伴う学校給食費負担軽減支援事業として、学校給食費を値上げすることではなくて、国の交付金を活用して――これは国の交付金があったからできたとも言えます――して、原材料費の高騰に見合う賄材料費を確保しているという状況です。値上げはしておりません。

令和5年度当初予算においても――これはこれから議員を含め、議場の皆さんにご審議をいただくことになるわけです。令和5年度の当初予算においても、同様の支援を継続して学校給食費を値上げすることなく、賄材料費を増額して給食内容の充実を図ることとしており、これに要する経費は約3,160万円です。全額、市が負担する予算案となっております。

学校給食費に限らず子供の医療費などの子育て支援策については、自治体の財政力により格差が生じる事態となっています。もう、生じていると言っていいでしょう。加えて、基礎自治体の――私が思うのは無用な競争化に強いているところはないですか。選挙に出ると、こういうことを公約で掲げなければいけないという苦しさがみんながあるのではないでしょうか。いつまでこれを続ける気なのでしょうかね、という思いなのですよ。

何度も言いますが、子供が生まれた場所で差が出ないように、本来、国が一律で対応することがふさわしいと私は考えておりまして、今後も様々な形で要望していきますし、全国知事会とか様々な、市長会も含めてこういう要望をしていると思います。多くの自治体長、それぞれの自治体が本当はそう思っているのです。ましてや義務教育ですよ。さきの中沢議員とのやり取りでもいろいろな話をしました。ほかの皆さんともしています。何よりもやるべきは、義務教育を無償化すると言っているのであれば、本当にそこをちゃんとやること。こを真っ先にやることではないですかね。

ただ、世界的に見て本当にこの給食制度が――全部とは言いませんが、日本は非常に恵まれている国だと私は認識しています。川辺さん、いかがですか。お弁当を持って行っている学校のほうが、外国的には多いと思いますよ。もしくはアメリカなどにおいても、例えばカフェテリア等々で自分で負担している部分もあったり――州によっても違うという話も聞いていますが、そういうことが実情ではないでしょうか。日本はでもこのすばらしいいい点をやはり伸ばしていくことを、ほかのことよりも先にやるべきはこういうことではないかと私は思っております。地域格差が出始めていることを、やはり本当に考えなければいけないのではないでしょうか。

物価高騰に絡むご質問をされているわけですよね。この中で、給食費を無償化にするという方向というのは、少しちょっと掛け違えていませんか。私は物価高騰の部分を、今回大変なので値上げをしませんということを言っているわけですよね。これをもって私は、この回答にやはりうなずいていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

2つ目のご質問です。賃上げなどにより内需を活発にすることが、現状打開の鍵であると

――これはそのとおりだと思いますが、賃金値上げの必要性を否定する人はいない。①番です。10 億円と思って、私は答えを書いてきましたが、10 億円以上の大企業の内部留保に対する時限的課税によって、全ての企業で値上げを実現する日本共産党の緊急提案について、市長の所見。

お答えしたいと思いますが、物価高騰や円安などによる生活・経済不安への一番の打開策 は様々あると思いますけれども、賃上げではないかという点については、賃上げというもの については私もそう感じています。

さて、この大企業の内部留保に対する時限的課税ということへのお尋ねでありますけれど も、内部留保課税については数年前からこれは議論があることも承知しています。国政選挙 時の政党公約になったこともありました。制度がどうこうとか、二重の課税ではないかなど の議論はここではさておきまして、賃金上昇にこの時限的課税導入が有効な施策かどうかに ついて、私のほうの見解をお話ししたいと思います。

財務省の法人企業統計というのがあって、この中で 2020 年度の内部留保 484 兆円——これはストックベースであります。企業にとっては資本であります。資本の蓄積は金融資産だけではなくて実物資産も含まれますので、設備投資にも課税されることになるのではないでしょうか。これでは設備投資を減らすこととなりまして、経済活動を停滞させることになりかねないという懸念がありませんか、という思いです。

また、企業側の数字に落とし込んでみますと、内部留保課税は賃金増加に結びつかないというような分析をしている方々もいるのですよね。物の見方はいろいろあるのだなと思います。私はそこまでの見地を持っておりません。企業がなぜ内部留保を設備投資に向けないかという要因については、将来の投資に備えて積み立てているということもあるでしょうし、この先、何が起こるか分からないという不安に備えていることなどが考えられるというのが一般論ではないでしょうか。

したがいまして、企業の投資の機会を増やし、経済を循環させることを考えたほうが、私は得策ではなかろうかと思います。どうでしょうか。したがいまして、私は日本共産党さんの緊急提案について、短期的な施策の考え方のような気がしてなりませんし、根本的な解決になるのかなという不安を感じております。ここで議論をするつもりもないのですが、私はそう考えております。

それよりもはるかに――例えばそういうものを使って違う税制等の優遇策を講じて、そこに直接かけるのではなくて、それは誰が考えたってそういう考えに――簡単ですよね。そうではなくて、それらを使って今まさに言われている、地方創生や地方移転による日本国土軸のもう少しダイナミックな改定の仕方でものを考え、地方に分散していくためにそういうものを使う、新たに設備投資をするなどの会社に対しては、特別な超優遇な税制をしいてそれらを使わせるとか、そういうことで経済循環をするほうが、よほどいいのではないですか、と私は思いますが、いかがでしょうか。例えばの話ですよ。

市としてもできることを実施すべきではないか。そうした施策があるかということであり

ます。値上げに対する市単独の施策につきましては、なかなか有効な策を見いだすことは難しいのではないですか。私は思いますが、当市でもできるのではないかということで、先ほど議員はいっぱい、いろいろな話をされました。こういうことができるのではないかと言いました。私もそういうことに手をつけたくないと言っているのではなくて、やれるとすればどこに財源を見つけるのでしょうか。その対案がなくて、その議論を私に一方的にされても、私は回答、答弁に窮するばかりであります。

加えまして、日本共産党の議員団の皆さんは、私がこれまで6年間やってきている中、一貫してずっと続けてきたのは、水道料金等の値下げについても、我々もやっているのですよね。一般財源からも入れたり、いろいろな苦肉の策をやってきました。この中でかなりの部分を一般財源からそれに充てろ、そして国保の部分についても一般財源から充てるべき、いろいろな議論をここでしました。一回も首を縦に振ってくれたことはないですね、私の言っている方向の話には。しかし、それが本当にできたのでしょうか。議場で責任を持ってやはり話をするのであれば、私の責任と比類するような形で、比肩する形で、高い次元のやはり根拠性を持った――財源はこうであるとか、そういうこともそちらからお示しした中で議論をしなければ、やはり一方的な議論に終わってしまう。そろそろそういうことはやめませんかという気持ちを、私は持っております。

3番目のご質問です。①番です。福祉施設の直接支援をしていただけないか。やっておりますが、市では令和4年7月に新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、これを拡充したコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用して、高齢者施設、障がい者施設に燃料費の上昇分を支援することで、施設運営の負担軽減を図ってきました。また、11月には第2弾として、電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して同様の支援を実施してまいりました。

福祉施設の施設に限らず、施設を管理、運営している人には全てこの価格高騰が重くのしかかっているところですが、高齢・福祉施設については優先して支援策を取ったことも踏まえまして、今後も物価高騰の状況、また国や県の追加支援策の動向を注視しながら、やはり優先すべき場所として、福祉施設等の直接支援等は必要があればきちんと取り組んでまいりたいと考えています。

今日、午前中の中沢議員の回答の中で、私がこういうところまで漏らしていたかなと思いますが、全体像としてはご理解いただいていると思うのですけれども、こういうところがあると思います。全てのところには難しいかもしれませんが、しかし、立場的になかなかそういうことを価格として料金として転嫁できない、そういったところに優先的にやっていこうという姿勢は、これまでどおり続けてまいるつもりでありますのでよろしくお願いします。

②番です。物価高騰による歳出増は大きな負担ではないか。大きな負担です。国に必要な 財政措置を求めるべきではないか。求めておりますが、しかし、いかがでしょうかという形 です。

当市としても物価高騰による歳出増は大きな負担となっています。市の令和5年度当初予

算案では、電気料や燃料費の高騰が公共施設の運営管理にも大きな影響――約5億円――を 及ぼしておりまして、財政調整基金の取崩しにより対応したい旨で案を皆さんに提出してい ます。この物価高騰による歳出増は大きな負担であり、全国の自治体でも同様の状況にある と思います。この中で、いかにサービスを低下せずにやっていこうかということに、皆さん 本当に心を砕いていると思います。先ほどの給食費もこれに当たります。

こういった中で国に、その一つだけではなく、様々な角度からやはり我々の思いも届けていかなければならないと思いますが、まずは私にだけ言うのではなくて、議員は議会議員さんでありますので、議会からも上げていただくような、議員として果たせる角度はもうおやりになりましたか。そういうことも含めてやっていただいて、私にも同様にこういう質問を突きつけていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

〇川辺きのい君 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

給食費の無償化を実現するために、3億1,800万円あればできるということでした。市の一般会計の予算規模は336億2,000万円ですので、無償化にはその1%以下で実現できるわけです。先ほどもおっしゃっていますが、市は現在、保護者が負担しているのは食材費のみだとおっしゃっています。

市長も答弁でおっしゃったとおりに、学校給食法では第1項で学校給食費の実施に必要な 実施及び設備運営に要する経費は、設置者の負担とするとしており、第2項で前項で規定す る経費以外、つまり学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると なっています。市長がおっしゃるとおり、国の責任ではないかというのは本当にそのとおり です。

そういう中で、しかしこの間の国会論戦の中で市長もおっしゃっていましたが、保護者の負担を補助することを禁止するものではない。一部の補助だけでなく、全額補助も否定しないと文部科学省の大臣答弁――市長がおっしゃるとおり――岸田首相も自治体が補助することを妨げるものではないということで国の責任は避けているのですが、そう言っています。子供にご飯を食べさせるのは親の責任だという、そういった意見もあります。ほとんどの保護者もそういうふうに思ってきました。ですが、新自由主義による格差と貧困の拡大によって、子供の貧困は深刻になっています。子供の7人に1人が貧困だとも言われています。

昨日の一般質問で市長は、食べられない子供は当市にはいないと答弁されましたが、その根拠は何でしょうか。私は、夫婦二人で一生懸命働いても子供に好きなように食べさせてあげられないと、辛い思いを聞いています。親の責任、保護者の責任を果たしたくても、果たせなくて苦しんでいる人が増えているのもこの世代の特徴です。朝ご飯もまともに食べさせてあげられない、給食だけが唯一の栄養源となっている子供も増えているといいます。一人の子供も取り残さない、個人責任にしない。この立場で学校給食の無償化に足を踏み出していただきたいと思いますが、いかがですか。

〇議 長 市長。

〇市 長 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

議論が……何ていうのですか、ごちゃ混ぜになっているのではないでしょうか。先ほど非常に気にかかるところで——新自由主義の問題。そういうことをおっしゃりたいのかもしれませんけれども、私はそこで話すつもりはないのですけれども。

食べられない子供がいないと私が言ったということは――例えばラジオ放送を今ここから聞いている人がいたら、川辺さんの話だけを聞いている人がいたら、とんでもない市長だなという話になりませんか。切取りですよね、切取り。市長の立場はニュースとかでもよくやられるのですけれども、そういうことを狙ってくる人もいるわけです。これは食べられない子供がいるというのは、こども食堂の話をして、そういう絡みの中から話した話ではないですかね。ここでこの給食のやつでその話を、ちょっと私は……言葉の中でもちょっと選んでやってほしいなと思うところがあるのですけれども……。

毎年、夏に実施している児童扶養手当受給者への聞き取りの中からですよ、この中から本当に食べられない子はほとんどいないという、我々は見解を持ったということですよね、ではないですか、さっきの発言……何かその……すみません。ちょっともう一度、質問してもらっていいですか。

- 〇市 長 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について さっきから答えているわけです。
- O議長そういう質問なので。市長。

〇市 長 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

先ほどの答弁を聞いていただければ分かると思います。私はそういう考えをしています。 加えて、先ほど触れておられて、私の話ではなく別のことで言われた――やはり物価高騰の 話をしてやっている話と、学校の無償化の話がごっちゃになっていませんかということです よ。

〇議 長 2番・川辺きのい君。

〇川辺きのい君 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

では、角度を変えさせていただきます。昨日の一般質問でも今日の一般質問でもありましたけれども、昨日の一般質問では給食費を無償化にできないかという質問に対して、その分ほかのサービスを縮小しなければならないということを、今日もその言葉をおっしゃいましたけれども、それをよしとするのであればということでしたが、限られた財政の中でやりくりをしなければならないということは、そのとおりだと思います。優先順位をどこに置くかということになるのだろうと思います。

先ほど私が、食べられない子供、本当に給食費が――私が言ったのは、給食だけが唯一の 栄養源になっている、そういう家庭もある中で給食費が本当に負担になっている。物価高の 中でなおさらのことだという、そういう立場での質問です。限られた財政の中ですが、優先順位をぜひとも、どこに置くかということで質問を進めたいと思います。

地方自治法第1条の2は、地方公共団体の役割は住民の福祉の増進にあると規定しています。私はその立場から、学校給食費の無償に踏み出すことが重要だと考えて質問に立たせていただいております。

市は今、健診施設の移転・新築計画を進めていますが、そこには本来の健診機能以外の様々な機能を持たせたいという計画になっています。岸田首相は異次元の子育で支援と言っています。その姿勢と中身は別にいたしまして、少子化対策、子育で支援が最優先の課題の一つである、そのことを示していることは間違いないと思います。今後の南魚沼市の将来を考えて、少子化対策、子育で支援は市政の優先すべき課題ではありませんか。その立場から、学校給食費の無償化に一歩を踏み出すべきではありませんでしょうか。

令和5年度予算には、賄い材料の補助が盛り込まれていて、先ほどもおっしゃっていますが、給食費の値上げを防ぐためであり、これは続けたいと、昨日の一般質問でも今日もおっしゃっていただきました。学校給食費の補助は、保護者負担を軽減するだけでなくて、給食の質の向上にもつながります。

材料費の高騰とそして限られた予算の中で、必要な栄養とおいしさを求めている栄養士さんは本当に大変だと思います。賄材料費の補助、これを是とするものでありますが、一過性の対策ではなく、恒常的な対策にさらにもう一歩踏み出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議 長 市長。

○市 長 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

先ほどはよく聞き取りが、私が粗相だったのかもしれません、お許しをいただきたいと思います。そもそも学校給食費につきましては、賄材料費――こだわって申し訳ありませんが、よく分かってもいただきたくて、ここで何度もしつこく話をするのですよ。この保護者の皆さんが例えば本当に所得が厳しくて、そして我々のほうの支援も必要だという方には、そもそも既に給食費の部分については軽減化しているのですよ。

そういう中にあって、議員本当に、これまた、よその自治体がやっているからと言われると、よその批判みたいになってしまうので私は言いたくないのですけれども、これは私の考えです。本当に子供さんに給食費を、あの値段を、賄材料費分を払える人からちゃんといただいているということの観点の中で、これを完全に無償化——100 かぜロの話ばかりいつもされますけれども、では半額にしろという話が出てきたことがないでしょう、例えばですよ。おかしくないかなと私は思うのです、と思いません、ということです。これはほかのことでも言えますよ。

そういう中で私は本当に――川辺さんの時代も私の時代も、本当に食べられない子供がいたではないですか。うちに毎日来て食べていた子供もいます、同級生の中には。私が食べさせていたわけではないけれども。当時、うちの母親とかは毎日来て食べていることに何も言

わずに、兄弟のように扱って食べさせました。そういう経験も見ています。でも、そんな本 当にそこまでの人たちが今いるのかな。いろいろな意味で、公的な支援も今していますよ。

そういう観点をやはり私は持ちたいなと思いますが、本当にこの議論――給食費を無償化にしたならば、全て子育ての状況がよくなるみたいな言い方の、この議論だけはちょっと少しおかしいのではないかなと。それをやはりやるべきは、これは義務教育を責任を持ってやらなければいけないのは国ではないかという話を私は先ほどからしているわけです……と私は思いますが、この議論はなかなか私としても、また市長はそういう頭だからと思うかもしれませんけれども、でも本当に私はそんなふうに思うのですけれども、いかがですか。

〇議 長 2番・川辺きのい君。

〇川辺きのい君 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

半分という議論はないとおっしゃいましたが、段階的にでもという話を先ほどからさせていただいています。そして、今ほど市長もおっしゃったとおりほかの学校——冒頭で私も言いました。全国で学校給食費の無償化が広がっています。どこに住んでいても無償で給食が食べられるようにとの願いがそこにはあります。

UIターンを進めている当市でも、重要な課題となるのではないでしょうか。帰ってきたくなる南魚沼市、暮らしてみたくなる南魚沼市、子育でするなら南魚沼市となるよう、その第一歩として、それで全てが解決するということを言っているわけではなく、その第一歩として給食費の無償化に、段階的にでも踏み出していただきたい。国に求めていくのはもちろんですが、その第一歩として当市として、ほかの自治体――無償化に踏み出した自治体と連帯して、第一歩として踏み出していただきたいと、その思いを伝えております。

(2) に移ります。賃上げの必要性は誰も否定しません。米国では 2007 年から 2009 年の 3年間で最低賃金を 41%も引き上げたときに、中小企業支援を実施しました。フランスでも 2003 年から 2005 年の 3年間で 11.4%を引き上げた際に、中小企業の社会保険料事業主負担 を軽減しています。アメリカとフランスの狙いは、単に最低賃金を引き上げるために、中小企業を手当てするというよりも、 3年程度の期間に一気に最低賃金を引き上げ、同時に中小企業に大規模な支援をすることによって、経済の相乗効果を生み出すことにありました。

つまり、大きな経済対策として行ったのです。その結果、賃金引上げが消費の拡大につながり、中小企業の売上げ増という好循環が実際に生まれ、当初は反対していた経営者団体から、最低賃金の引上げはビジネスも地域経済にも利益になるという賛同の声が上がるようになったといいます。アメリカやフランスがかつて行った経済対策を日本でも行うべきと思います。

先ほど内部留保の活用は現実的でないというような答弁がありましたが、内部留保を活用して中小企業を応援し、最低賃金を上げることで経済の好循環が生まれれば、それも大企業にまた還流されるということにつながります。市長はどのように考えますでしょうか。

〇議 長 市長。

〇市 長 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

今日はすばらしい演説を聞かせていただいておりますが――失礼。失礼に聞こえたらごめんなさい。本当にそういうような、全国でいろいろな議会で同様な話が御党からされているのかもしれませんが、そういう考え方もあるだろうなと思って、別に否定する気持ちは全くないです。さっきは私の、市長の所見を伺うということなので、私としてはそういう考え方を持っている。そして、川辺さんはそこでご自分の話をされた。それに尽きると思います。別に否定するつもりも全くありません。ただ、それが必ず正しい道になるかどうかという、私の考えと比べて、どちらが正しいかという話もここでできないと思うのです。

ぜひそれは南魚沼市議会で、私お聞きしていますけれども、質問に立たれる議員さんが、 市長という立場だったら私はこうするが、市長はこの点についてはどうだという話のやり取 りが私は一般質問だと、私なりに思っているのです。自分の意見の開示の場だけで終わると、 一般質問の意味はないのではないかなと私は思って、そこはちょっと残念なのです、時間を 使って。私も聞かれているので答えていました。

なので、これは市政のこの場ではなくて、国政で語られたりすることではないかと思います。ぜひ、仲間の皆さんにそういう話をしていただき、市長はそういうふうに話していたと 伝えていただければと思います。

〇議 長 2番・川辺きのい君。

〇川辺きのい君 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

国の施策の、国のことだとおっしゃいますが、国の施策の失敗が大きく当市の地域経済を落ち込ませています。新自由主義がいう成長から分配への好循環というものは実現したことがありません。成長の果実の多くは、大企業の内部留保と富裕層の資産にため込まれただけでした。一般に内部留保は企業にとって大事な貯蓄です。設備投資やいざというときの備えのために蓄積するのは当然です。問題は賃金を抑え込み、減税の恩恵を受けながら新たな投資にも回さず、利益を余剰資金として滞留させたり、マネー経済につぎ込んだりしていることです。賃金と設備投資を抑え込み、法人税減税によってさらに内部留保は膨らみました。

一方、当市で頑張っているような中小企業や国民には、消費税が押しつけられました。安 倍政権下で蓄積された大企業の内部留保の大部分は、本来、国民や中小企業が受け取るべき ものが移転されたといっても過言ではありません。積み上がった内部留保の一部を、賃上げ や国内投資で経済に還流させることは、実体経済を立て直す上でも大きな力になります。

市長にも所見を伺いましたが、日本共産党の物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案では、①資本金 10 億円以上の大企業の、②行き過ぎた優遇税制によって増え、滞留したまま生かされていない内部留保に対し、時限的に課税することによって生まれる財源を、④最低賃金を時給 1,500 円に引き上げるための、⑤中小企業、中堅企業への必要な支援に使うことを提案しています。それによって、アメリカやフランスのような経済の好循環を生み出そうというものです。大企業も中小企業も都市も地方も元気になることが必要です。

最後に(3)になりますが、住民の命と暮らしを支える機関が、十分にその機能と役割を 果たせることは、暮らしを守ることはもちろんですが、地域経済を立て直すという点でも重 要であることを指摘したいと思います。

2012 年版厚生労働白書では、社会保障の役割について生活上のリスクを軽減し、生活への 安心を提供する。高齢世代への私的扶養を代替することで、現役世代の生活保障にも貢献し ている。経済成長と社会の安定に寄与し、雇用を創出するとしています。しかし、ケア労働 ほど低賃金におかれており、雇用増、賃金増、消費拡大、経済活性化という流れを起こせて いません。

本来、社会保障制度は、私たちが健康で安心して働き、生活し続けることができるようにするためのセーフティーネットの役割を果たすものでなければなりません。セーフティーネットがあれば、人々は安心して仕事にチャレンジして頑張り続けることもできます。北欧など福祉が充実した国ほど、1人当たりのGDPや生産性が高いと言われています。社会保障を立て直し、セーフティーネット機能を再構築することが、住民の暮らしをよくすると同時に地域経済を救う道です。

全国の自治体の経験を見ても、子ども医療費の18歳までの無料化や保育料の減免、学校給食費の無償化など、子育て支援に力を入れた自治体では、子育て世代を中心に人口が増え、それが商店街など町全体を活性化し税収も増えて、また福祉にお金を使うことができるという好循環を生み出しています。こうした観点から改めて医療、介護、福祉に関わる施設が、その機能と役割を果たしていけるよう制度改善を含め、国の支援を強化するよう要請をさらに強めていただけないか、お伺いしたいと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

これは、今のご質問されるのであれば通告をしておいてください。制度改正のことを一つも書いていないです。今回の質問は……すみません。川辺さん、もう議場に長くおられるので、ルールというのがやはりありますよ。最初に頭に、物価高騰から来るというところから入っているのですよ。話がそれぞれどこの話をしてもよくなってしまう、違いますか。ずっと聞いていて、最後まで聞かなければ私は分からないです。今制度の改正を国に求めろと言いましたね。それについては、少し私はここではちょっと用意しておりませんので、もし必要があれば次回お願いしたいと思います。

北欧の問題とかが出ました。公表されているので言っていいと思うのですけれども、柏崎の市長さんが――仲よくさせていただいているのですけれども、北欧の視察に回ってきて、この間いろいろな話をお互いにちょっとね、話す機会がありました。

でも、やはり社会保障を支えているのはどういう形がありますか。例えば、ほかの国に転嫁してもそうですけれども、いわゆる日本の消費税は、先ほど言った見解のままですか。私はちょっと違うと思いますよ。社会保障とか様々なところにちゃんと使われたりもしているではないですか。そういうところを抜きに、北欧のいいところだけの話をされても少しやはり、うなずきたくてもうなずけないというところが私はあります。いかがですか。

そういうところまで話がいったら、一般質問の一番何を話しているのか全く分からなくな

るので、少しそういうところを今後ご注意いただければと思います。制度を国に求めるべき ではないかということが、先ほどの物価高騰に係る部分については、これについての回答は 既にさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- **〇議** 長 2番・川辺きのい君。
- 〇川辺きのい君 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

制度改正については、流れで申し訳ありませんでした。それで、北欧の話ですが、北欧は 消費税、確かに消費税が高くて、それを全て……

〇議 長 川辺さん、戻って……3番にいっていますので、3番の中での話をしてください。

〇川辺きのい君 物価高騰から暮らしと地域経済を立て直すための施策について

分かりました。今市長がおっしゃったものですから、分かりました。議員としても求めているのかと先ほどもおっしゃいました。日本共産党議員団としても、全国の地方議員団そして国会議員とともに、命を奪い、暮らしを壊す軍拡増税をやめ、命を守り、暮らしと地域経済の立て直しを優先せよと国に迫っていくことをお誓い申し上げまして、終わりたいと思います。

- ○議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。
- ○議 長 質問順位 10 番、議席番号 18 番・牧野晶君。
- **〇牧野 晶君** それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

学校運営について

今回は大項目1つであります。大項目、学校運営についてということです。南魚沼市ではこの冬に――今もちょっと一部でインフルエンザが流行しているとも聞いておりますが、児童生徒の中でインフルエンザが流行しました。インフルエンザ対策をしっかりした上で学校運営を行うべきと考えております。今でもやっているとは思うのですよ。やっているとは思いますけれども、さらに拡充してはどうかなと、対応したらどうかなという思いがあります。

1つ目ですけれども、中学の修学旅行は2月頃に行く学校が多いが、インフルエンザで修 学旅行に行けなかった生徒もいたと私は聞きました。例えばインフルエンザではなくても、 新型コロナによって行かれなかったというのだって今まであったと思います。それが今年は 本当に実行できて、そして私が聞いている限りでは、京都、奈良に今年は行ったという話も ありますので、普通の生活が戻ってくれば本当にいいなという思いがあります。

ただ、新型コロナではなくてインフルエンザが流行しているということで、行けなかった 子がいたというふうな、本当にちょっと残念だなという思いがあるので、中学時代の大きな イベントである修学旅行をインフルエンザの流行する1月や2月に実施するよりも、別の時 期に行ってはどうかなという思いがちょっとあります。

市のほうも、例えば運動会の日程を熱中症防止のためにずらしたりもしていますし、そういう聖域なくいろいろな、どうやれば安全に、そして生徒のために日程変更とかもしているので、いろいろなことを踏まえて一番いいのはどうなのかなというのを、一歩一歩、改めて

また考えていってもらえればなという思いを込めて、まず①番の質問です。

また、2番目に関しては、学校運営の視点で子供のインフルエンザ予防接種に補助をしてみてはどうか。これはやはり学校教育課としては――今年もインフルエンザで学級閉鎖が小学校にしろ、中学校にしろありました。やはりインフルエンザにかかる子供が少ないことは、私はいいことだと思います。やはり授業が受けられないというのはもったいないなというのもありますし、学級閉鎖になったり学校を休んだりすると授業の遅れとかいろいろあるので、これを減らすためにも予防接種の補助をしてみたらどうかなという思いがあります。

近隣自治体でも、インフルエンザの予防接種の助成をしている自治体もあると聞いておりますが、他の芝生を見てというのもちょっと問題もあるかもしれませんけれども、こういう視点を持ってなるべく多くの機会を、学校に通って勉強できるようなのができればなという思いを込めて一般質問を行います。

以上、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

〇市 長 学校運営について

それでは、牧野議員のご質問に答えます。全般を通じて教育長からの答弁がふさわしいかと思いますので、教育長から答弁していただくことにしますが、その中でちょっとお許しをいただいて、(2)番のご質問の、多分3つ目に当たるのではないかと思うのですが、インフルエンザの予防接種の助成の状況はということについては、教育長からもできるかと思うのですが、これはやはり一般行政の私どものほうからの答弁のほうがふさわしいのではなかろうかと思うので、その点になりましたら私のほうで答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇市 長 学校運営について

では、先に答えさせていただきます。ご質問の2番目のほうの学校運営の視点で、児童生徒のインフルエンザ予防接種に補助してはどうかということの3番目のところだったのですが、実際、細かい数字は、もしお聞きになりたかったらご質問していただければと思うのですけれども、当市としてはやはりインフルエンザにかかった人の数というのが、大変高い状況が続いています。県内でもトップレベルということです。学校のほうでも大変苦慮したと思います。今は新型コロナ感染よりもインフルエンザのほうが大変な数を占めているということです。

予防の助成につきましては、近隣市の助成状況について言うと、魚沼市が6か月から18歳以下までで1回2,000円の助成、十日町市が中学3年生以下までで1,000円の助成、湯沢町と長岡市については助成はなしという状況で、当市もそのとおりです。

南魚沼市としては、ワクチン接種に助成するだけではインフルエンザの流行や学級閉鎖を 防ぐことはなかなか難しいのではないかと考えておりますが、一人でも感染者を少なくする、 また学級閉鎖を防ぎ教育環境の向上を図るという観点においても、予防接種助成について引き続き検討を継続させていただき、これは考えてまいりたいと考えております。家庭でも予防を心がけていただくよう、さらなる周知を図っていきたい。

また加えまして、今このコロナ禍で始まったことでもありましたが、学校のインフルエンザ感染期、流行期がどうしても寒い季節になっておりますが、冷たい水での手洗いの慣行といいますか何度もさせるということで、コロナ禍で温水化のことに踏み切ったということは、皆さんご承知のとおりであります。

これらもきちんとやはり、これからどうしていくのかということも含めていろいろ考えていかなければならないと思います。それによって手洗いの慣行。コロナ禍の前半の大変みんなが感染を危惧して一生懸命手洗い、うがいをやった段階では大変な効果があったと。やはりその辺が少し薄まったということもあったのか、なかったのか、その辺はちょっと心配なところです。これから検証もよく加えて、いろいろな角度からやっていきたいと思っております。

私からは以上でありまして、このほかは教育長から答弁をいただきますのでよろしくお願いします。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校運営について

それでは、学校運営についてお尋ねの中から私からお答えいたします。最初の、中学時代の大きなイベントである修学旅行を、インフルエンザの流行する1月や2月に実施するより、別の時期に行ってはどうかというご質問にお答えいたします。

南魚沼市の中学校では、例年2月から3月に修学旅行を実施していますが、修学旅行などの行事日程は各学校長の判断で計画しております。中学校の体育連盟が主催する大会や、先ほどお話ありました運動会、また合唱祭などの大きな行事のほか、定期テストなどの予定も勘案して実施日を決めております。インフルエンザの流行も一つの判断材料とは思いますが、生徒の学習活動や学校運営に支障がない時期を学校長が総合的に1年間見まして判断し、現在の実施時期となっているところであります。

2つ目の学校運営の視点で、児童生徒のインフルエンザ予防接種に補助をしてはどうかに つきまして、最初の項目についてお答えいたします。まず、学校教育課としてインフルエン ザにかかる児童が減ることはいいことだと思うか、というご質問でございます。学校運営と いう視点でインフルエンザの影響を考えた場合、感染する児童が多いということは大きな問 題であると考えます。学校としましては児童生徒が毎日、元気に登校することを目標に教育 の活動に取り組んでいるところでありますので、インフルエンザにかかわらず欠席する児童 生徒が減ることは、当然よいことであると考えているところでございます。

もう一点、学級閉鎖になるとどのような問題があるかについてお答えいたします。今期は、 市内の学校また保育園も含めて、インフルエンザによる学級閉鎖が非常に多くなっています。 学級閉鎖となることで、当該の学級の児童生徒が本来行う予定だった教育活動が遅れること になります。その場合は学期の中で工夫して、最終的には必要な教育活動を行いますが、その分、余裕がなくなったり学習の振り返りの時間が減るなどの問題が生じます。また、児童の面倒を見るために保護者の皆様から急遽仕事を休んでいただくという、家庭の負担も大きくなると考えられます。そのような問題があると考えております。

私からは以上でございます。

〇議 長 18番・牧野晶君。

〇牧野 晶君 学校運営について

1番に関して、校長先生がいろいろな学校行事の中で決めていくというのは、それはそれで私は大事だと思いますよ。ただ、今までの慣例というのもあるわけで、その時期に今まで行っていたから行くということを一回検討してみなと、例えば教育長のほうから振ってみるのも手ではないのかなという思いがあるのです。というのは、なぜかというと今年は7月に3年生が行った学校もあるわけです、去年行けなくて7月に。そういう点で、では7月って何があるのかなと思って、ちょっと私が――新人戦はいつだったかなとか、いろいろあれとかいつなのかなとか思ったりもしたのですけれども、そういう視点で一回はちょっと検討してみたらどうかなという思いがあります。

これに関しては、今すぐ答えろなんて言ってもまたあれですし、教育長が学校長の範囲というのであればそれはそれで、今答弁を変えろなんていうのもちょっとあれですけれども、 1番に関しては一つの方向として方法として、いろいろな行事について――修学旅行だけではなくてほかのやつも、体育連盟とかそういういろいろなものもあるけれども、大胆に変えるときは変えていいよという姿勢を、うちの南魚沼では出していくべきだと思うのですが、そういうふうな指導をしていくかどうかというのはどうでしょうか。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校運営について

この時期をどのように検討していくかについてでございます。私が校長先生方にこういう ふうにというふうな話し方をする考えはないのですけれども、1年間の計画を立てるときに、 常にそのときのリスクを校長先生方が中心となって考えて、全体をつくっています。

例えばコロナ禍でありましたので、修学旅行の時期も、いろいろな時期を検討に加えているわけです。ある学校は、冬ではなくて年度を越える前に、年が明ける前の11月、12月に計画したところもございます。新型コロナの影響によりましていろいろなリスクを考えながら、時期につきましては様々な検討しているところでありますので、これからもぜひ総合的に検討していただこうと考えております。

以上です。

〇議 長 18番・牧野晶君。

〇牧野 晶君 学校運営について

分かりました。機会があれば校長先生が動かしやすいという、南魚沼の地域柄というような雰囲気を教育長として出していってもらえればなという思いがあります。

それと、では2番目の予防接種のほうにいきますけれども、学校としてはインフルエンザ の予防接種ワクチンは効くと思っているのでしょうか、効かないと思っているのでしょうか。 効果はあると思っていますか。 みんなが打つことによって効果はあるかないか、それで答えてください。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校運営について

私の立場から、ワクチンの効果についてちょっと判断するのはなかなか難しいところではありますが、ワクチン接種をすることだけで、インフルエンザの流行や学級閉鎖を防ぐことは難しいことも考えられますが、重症化を防ぐなど、また感染が広がるなどの予防の効果もあるのかというふうには考えております。実際それらの専門的な知見を持っているわけではございませんので、私の受け止めとしてそのように捉えているところでございます。

〇議 長 18番・牧野晶君。

〇牧野 晶君 学校運営について

インフルエンザワクチンの接種は効果があるかどうかと思っているのか、そちらに聞いて みたいです。お願いします。市長のほうで答弁、聞いてもらいたいです。

〇議 長 市長。

以上です。

〇市 長 学校運営について

効果があるかどうかは、先ほど教育長が話をしたとおりとかぶると思います。絶対ということはないと思いますが、この点については今日いろいろなことを聞かれるかもしれませんが、やはり専門部局というのもあります。医療も私ども持っている市であります。いろいろな見地からやはり考えていく必要があるのではないかと思います。

やはり県内でもこれに取り組んでいるところ、取り組んでいないところ、やはり意見がいろいろ分かれたり、効果のほどをいろいろ考える視点によっては違うのだと思うのです。こういう点の中から、先ほどいろいろな検討は引き続きして、やはりどうだろうかという話を続けていきたいと思っています。ようやく新型コロナの大きな課題が終わったのです。もしくは……こういう答弁でよろしくお願いしたいと思います。

〇議 長 18番・牧野晶君。

〇牧野 晶君 学校運営について

今の答弁だとインフルエンザワクチンは、要はこれだけでは効かないよというふうにも。では、やる意味が、極論言えば。そういうふうには言っていないですけれども、あまり効かないのではないのかというふうにも私、受け取れてしまう。誤解されるとも思うので、もう一回ちょっと市長が可能であれば、担当部かもしくは手を挙げた方もいますので、よろしくご答弁をお願いできればと思います。

〇議 長 市長。

〇市 長 学校運営について

やはり一般質問の答弁の在り方でありますので、私から福祉保健部長のほうに話をさせた いと思います。専門的見地を。

〇議 長 福祉保健部長。

〇福祉保健部長 学校運営について

専門的な見地と、今市長が申し上げましたが、私そういう資格がありませんので本当に専門的な見地ではないのですけれども、データとしては一定のデータが出ています。高齢者に対しては重症化予防になるとか、いろいろそういうデータが出ております。

インフルエンザ、皆さんもご存じだと思いますけれども、その年に流行するインフルエンザの型を予想しまして、半年とか大分前にワクチンを用意するということになっておりますので、当たり外れもあったりして、効いたり効かなかったりということもあります。

そこを私、専門家ではないのであまり言及はできないわけですけれども、やはり今まで教育長とかから答弁がありましたとおり、ワクチンだけではなくて、日頃のうがい、手洗いですとか、そういう基本的な感染予防を併せてやることが重要ではないかとそのように考えております。

〇議 長 市長。

〇市 長 学校運営について

本来であればちょっと異例かもしれませんが、より専門的見地から、今日はここにいらっしゃいますので、病院事業管理者のほうからも答えてもらうことにします。

〇議 長 病院事業管理者。

〇病院事業管理者 学校運営について

インフルエンザの予防接種は、予防接種法上、社会防衛のような位置づけではないのです。 つまりそれは風疹とかポリオのように、社会防衛上、打つことによって感染の蔓延を防ぐと いうふうなものではなくて、一定程度の予防効果があるといいますけれども、むしろ個人の 感染した際の重症化を予防するという観点から位置づけられています。

したがって、定期接種では年寄りといいますか、高齢者の部分について公費負担制度があるという仕組みになっています。ですから、それを全体の他の疾病と勘案しながら、今の国の予防接種法上では位置づけられていると。ただ、現場でどういうふうに運用するかというのはこれは地方自治ですから、別の観点があると思いますけれども、制度上はそうなっているということであります。

〇議 長 18番・牧野晶君。

〇牧野 晶君 学校運営について

はっきり言って、聞けば聞くほど頭が分からなくなってきた点があるのですけれども、やはりもう単純明快に言えば、インフルエンザにかからない人がいるとか、そういうふうにするには、いろいろなものの積み重ねかもしれないですけれども、ワクチンの接種というのも私は重要だと思うのです、私はね。今の部長さんの話もそうだし、管理者の話も私はそういうふうに受け取ったのですが、そういう点でいけば、学校現場としてみたらやはりあったほ

うがいいのではないですかという思いがあるのです。

これを私ずっと福祉保健部に何年かにわたって―――般質問はしなかったですけれども、インフルエンザワクチンを子供に打ったらどう、希望者に補助したらどうと言っていたけれども、ちょっとなかなかあれだったので。ただ、今回本当に流行したので、学校運営の視点でどうなのかなと思ってこの一般質問をさせてもらったのですけれども、そういう視点でいけば、やはり学校としてはあったほうがいいと思うのか、ないほうがいいというのか。先ほどの教育長の答弁だと、いろいろなものを積み重ねてやっていくというふうに言っているけれども、結局あったほうがいいと思っていますか、ないほうがいいと思っていますか。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校運営について

ワクチン接種があるほうがいいか、ないほうがいいかにつきましては、教育現場を預かる者の立場としましては、接種の是非についてはちょっと判断することができないというふうに考えております。それは専門的な見地から、必要があれば接種ということになりますし、またそこまでの効果がないということになれば、こちらから望むところではないというふうにも考えております。

以上です。

〇議 長 18番・牧野晶君。

〇牧野 晶君 学校運営について

あまり困らせてもしようがないので、私はこういうふうにも思います。やはり一つ一つの 積み重ね、手洗いもそうだし新型コロナだってそうですよね。ワクチン打って防衛していく というのもあります、手洗いして防衛していくというのもあります。インフルエンザも言っ たとおり、うがいも。そういう中の一端になるのではないかなという思いがあるので、ぜひ 前向きに検討していただければなという思いがあります。

例えば魚沼市は6か月から18歳で2,000円とかで、十日町であれば中3までとかいろいろあるわけですけれども、私は例えばうちの市は、中学生には打つとか、中学生3学年には打つ。それと私があと思うのは高校3年生にも助成するとか、そういうふうにして市の独自色を出していくとか、あとは兄弟がいる家には補助を出すよとか、そういうふうにしてひとつ検討していくのも手ではないのかなという思いがあります。

なぜ中学生に打つかというのは、やはり中学生はいろいろなイベントもあるわけだし、メインはここの市で市立なわけですし、学級閉鎖をなるべくさせないためにも打つというのは一つだと思います。小学生に打たないというのは、ちょっとまたいろいろなあれがあるかもしれないですけれども、特色ある南魚沼市としては一点、そいう点もありますし、高校3年生に打つというのは、うちの市は本当に新型コロナのときにいいことをしたなという思いがありますよ。

本当に高校生、受験生に対していち早くワクチンを打って、受験に対して対応していったというのは、私は非常に評価しています。そうやってうちの独自色を一つ一つの積み重ねで、

新型コロナにしろ、インフルエンザにしろ、いろいろなものを――私本当に福祉保健部にも言いたかったし、こっちの教育委員会にも言いたかったし、なるべく市がよくなるように、こっちのエリアの回答はしないよというのがちょっと今聞こえた点もあるので、そういうのがないようにうまく市が回っていけばいいなという思いがありますので、この最後で何か答弁があればお願いします。

〇議 長 市長。

〇市 長 学校運営について

十分いろいろ考えていきたいと思います。今ほど新型コロナ時における高校生、受験生に対することは評価いただいてありがとうございます。そういうことも含めて、加えて、私、今回インフルエンザを見ていて思うのは、よその町のことまで私は言うつもりはありませんが、私どもの市からは大変交流人口というか、お客様もいっぱい迎えている隣の町なんかには、かなりたくさんの人が仕事に行っているのです。家庭からの持ち込みがかなりあると思っているのです。そういう視点とかを具体的にやはり考えて、今ほど言った特徴のあるやり方も含めて考えろということで議員はお話しですので、そういうこともやはり十分考えていかなければならない。

例えば隣町の経済を支えているのは、南魚沼の人たちが本当に圧倒的に数が多いのです。 そういうことが流行期にある季節性の就業形態にあるということも、視点としては持っていなければいけない。そういうことから、やはり考える必要があるかなと、今回のこのインフルエンザ流行に対して、私がずっと思っていた視点です。こういったことも含めて考えていきたいと思います。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を2時55分といたします。

[午後2時38分]

[午後2時55分]

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 去る3月4日は、重要無形民俗文化財でございます浦佐毘沙門堂裸押合大祭が4年ぶりに多くのご来訪をいただき、かくも盛大に開催され、この地に活気を取り戻し、いよいよ春の訪れとそして長引くコロナ禍への収束の訪れとなったことと感じました。多門青年団の皆様、そして関係各位の皆様に心より御礼を申し上げます。

学校教育について

さて、このたびの一般質問は大項目1点、学校教育についてでございます。「教育は国家百年の大計である」という言葉は、人材育成こそ国家の要であり、また100年後の日本を支える人物をつくるために、長期的視点で人を育てることの大切さを説いた名言でございます。 当市の未来も人づくりにかかっていると考えております。教育は子供たちの将来の土台づ くりであり、子供たちの可能性をつくるものであります。子供たちの可能性を、中学までの 義務教育の期間で最大限伸ばしてあげることが大切であると考え、以下の5点についてお伺 いいたします。

- (1) 市が目指す学校教育理念や学校教育方針は。(2) 学力向上に向けた学習指導における課題と取組は。(3) 急速に変化している社会環境で、現在の児童生徒の課題と取組は。
- (4) 学校と家庭の連携について課題と取組は。(5) 小中一貫教育について考えは。 以上、壇上からの質問とさせていただきます。
- ○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。 市長。

〇市 長 学校教育について

それでは、目黒議員のご質問に答えたいと思いますが、学校教育についてであります。ずっと考えましたが、教育長の答弁がふさわしいと思いまして、教育長から答弁いただくことにしますが、もし、市長の見解というような角度がありましたら、ご質問をいただければ私も準備したいと思います。よろしくお願いします。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

それでは、大項目、学校教育についてにお答えいたします。学校教育についての太い柱で ご質問いただきまして、私自身も大変身が引き締まる思いでございます。しっかりとお答え したいと思います。

1点目、南魚沼市が目指す学校教育理念や学校教育方針を伺う、についてお答えいたします。令和4年4月に策定した第2次南魚沼市教育基本計画の基本的な方向性は、「共に学び、共に創る 学びの郷 南魚沼」であります。これは、子供も大人も共に学び、市民が連携、協働して学びの郷にふさわしい南魚沼市を創り出そうという理念を示したものであります。

国家百年の大計という言葉のように、教育によって新しい市をつくる。教育立国ならぬ教育立市の考えであります。私たち大人は、これまで以上に教育の重要性を理解し、南魚沼の教育環境を充実させる責務があります。そのためにも、教育を重視する行政、教育を重視する地域社会、そして市民の教育が必要であると考えております。

基本計画の中では、児童生徒期、すなわち義務教育期の学びの方向性を3点示しています。 1つ目は、自分らしい個性と確かな学力を育成する学びの場の創出。2つ目は、社会全体で 取り組む子供たちの成長。3つ目が、共生社会の実現であります。

各学校は、これらの学びの方向性に沿って、教育目標に基づく重点目標を定め、目指す児童生徒の姿や具体的な取組を記載したグランドデザインを毎年作成し、教育活動を行っております。令和5年度からは、全ての市内小中学校にコミュニティ・スクールが導入されます。新たに設置される学校運営協議会と、これまでの地域学校協働本部を車の両輪として、学校と地域が一体となった教育活動を展開することを期待しております。

2つ目の、学力向上に向けた学習指導における課題と取組を伺う、にお答えいたします。

南魚沼市の学校における最大の課題は、学力の向上であります。この課題の解決に向けて若い教員が多いという南魚沼市の地域的な特徴に対しては、学習指導センターの支援体制の充実を図り、全ての教員の授業力向上に向けた取組を行っています。

各小中学校においては、学びの基礎力の向上を目指し、児童生徒の発達段階に応じた指導を続けています。また、日々の指導では、定期的に行う家庭学習の状況調査を活用して、少なくても学年掛ける10分の家庭学習習慣の定着を図るという取組を継続しております。

令和5年度は、これまでの取組に加えて、子供たちの読む力の育成に取り組むことといた しました。これは、毎年実施される全国的な学力調査の結果を分析いたしますと、文章の読 み取りや文章全体の意味の把握、情報の整理などに課題があり、子供たちの読解力が不足し ている。それがうかがえるからです。

子供たちの読解力を把握するために、リーディングスキルテストと呼ばれる調査を実施し、 得られた結果を分析・研究して日々の授業実践に反映することで、読む力を育成し学力の向 上につなげたいと考えています。併せて、児童生徒の読書活動を推進するために、学校図書 館司書の増員により学校図書館のさらなる整備を進め、図書購入費も増額して学校図書館の 充実を図りたいと考えております。

これらの取組を効果的に進めるには、学校のみならず家庭での学習が重要です。南魚沼市の子供たちは、家庭においてスマートフォンやゲームといったメディアと接触している時間が極めて長いという調査結果が得られています。家庭学習を継続して行うためには、スマートフォンやゲーム機器などのメディアの使い方を適切にコントロールする必要があります。

メディア利用時間と学習時間には明確な相関関係もあり、睡眠時間にも大きな影響を及ぼ しております。家庭でのメディアを利用するルールを定め、きちんと守らせることは保護者 の役割であり、学力向上だけでなく健康の維持にも重要だと考えています。これらの取組を 学校と家庭、地域が連携して行っていくことで、学力の向上につなげてまいります。

3点目であります。答弁が長くなっておりますが、お許しください。急速に変化している 社会環境で、現在の児童生徒の課題と取組を伺う、にお答えいたします。高度情報化、グロ ーバル化などが急速に進む一方で、特に少子高齢化が想定を超えたスピードで進んでおり、 南魚沼市においても令和3年度の出生数は285人と、300人を割り込みました。令和4年度 についても同様の傾向が続いており、2年連続で300人を割り込む可能性が高くなっており ます。

この状況が続くと、各学校の児童生徒数は大きく減少し、教育活動で適正な規模で活動を 進めていく、そういう学校の教育活動を適切に行っていく状態を維持できなくなることが将 来的に予想されています。この状況を受けて、令和4年10月に南魚沼市立小・中学校学区再 編等検討委員会を立ち上げて地域の皆様、保護者、学校長、市議会議員の皆様を委員として 委嘱し、適切な学校の規模、配置についての協議を進めています。

文部科学省が示す適正規模とするためには、非常に広い地域での統合を行う必要がありますが、一律に統合を進めるのではなく、地域の実情や今までの経緯にも配慮しながら、将来

にわたって児童生徒の適切な教育環境を確保できるように、協議を進めてまいりたいと考えております。

一方で、コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻など、世界を揺るがす出来 事が度重なり、予測することが難しい不安的な社会になりつつあります。このような状況の 中、子供たちには自ら行動し、生涯を生き抜く力が求められています。自分らしい個性と確 かな学力を身につけさせ、目標を持って挑み続ける姿勢を育むことが必要であると考えてい ます。

これまでのような一斉指導に偏るのではなく、令和の時代――今の令和の時代にふさわしい教育として、子供たち一人一人が主体的に課題に取り組み、他者との関わりの中で気づきや発見を得たり、それをまとめたり伝えたりするなど自立的な学びが必要とされています。これは今までと大分違うところですね。これらの学びを進めるためには、タブレットや電子黒板などのICT機器を活用した学習が有効でありまして、その視点から南魚沼市では1人1台端末に加えて、令和5年度までに、来年度までに全ての学校に普通教室あるいは必要な特別教室に電子黒板等の導入を進めているところでございます。

また、子供たちが集中して学ぶ環境を整えるために、ほぼ全ての教室にエアコンを導入して、子供たちがよい環境の中で学ぶことができるように環境を整えてまいります。子供たちの日々の学校での学びが一人一人の生きる力を育んでいく、そういう視点から、これからもソフト、ハードの両面において教育の環境整備に取り組んでまいりたいと思います。

4点目になります。学校と地域の連携についての課題と取組です。これは(2)の答弁と少し重なります。学力向上の前提となる基本的な生活習慣の確保は、家庭の責任で取り組んでいただく必要があります。令和5年度には、特にスマートフォンやゲーム機器などメディアの利用が適切となるよう、学校と家庭が連携して取り組むこととしています。

また、スマートフォンやSNSなどで人間関係が悪化したり、いじめにつながってしまうというふうな恐れも生まれています。学校でも情報リテラシー教育を進めるなどの指導を行っていますが、スマートフォンに適切なフィルタリングを設定する、深夜のメディア利用に制限を行うなど、保護者からも適切に管理していただくように、家庭と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後、5点目の小中一貫教育についての考えでございます。令和3年1月に中央教育審議会は、令和の日本型学校教育の構築を目指してという答申を文部科学大臣に行いました。この中で、9か年を見通した新時代の義務教育の在り方について述べております。また、この答申以前から、小学校と中学校が学習指導や生徒指導において互いに協力して、系統性・連続性を強化した教育活動に取り組む小中一貫教育の実践が進められてきました。

小中一貫教育に取り組む方法としては、小学校と中学校を一つの学校として9年間の課程とする施設一体型の義務教育学校。また、独立した小学校と中学校が一貫した教育を行う併設型小・中学校、あるいは連携を中心に進める小・中学校などの制度が設けられております。

南魚沼市には、現在、制度上の小中一貫校は設けておりませんが、中学校区において小・

中が連携する取組を進めております。これにより小学校から中学校への移行――中1ギャップと言われるものが心配されるところですが、不登校や深刻ないじめが起きないように、子供たちが9か年を通じて充実した学びの継続ができるように努めているところであります。 今後も連携の強化に取り組み、適切な対応を行ってまいります。

なお、当市における少子化の現状や、今後ますます困難となると見込まれる人材確保の観点からすれば、将来的には小中一貫教育も含めた学校の統廃合の検討が必要となります。現在設置している学区再編等検討委員会でのご意見や、地域の声を丁寧にお聞きしながら検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

教育長が六日町小学校の教頭先生をされているときに、たまたま私もPTA会長ということで、20年ぶりに子供たちのためにという一点に集中しながら、また熱い議論ができたらなと思いまして再質問させていただきます。

まず、1点目。こちらのほうが市の学校教育にとってやはり理想の旗印になると思うのです。家庭と学校と地域との連携が大事だという中で、このテーマが「共に学び、共に創る 学びの郷 南魚沼」と。これが市が掲げる教育理念であるわけですが、なかなかそういう意味では家庭や地域にこの理念が必ずしも共通の認識にされていなくて、教育の成果や課題が見えづらくなっているのではないかなと思っているのです。そういう意味でこの理念をやはりどう伝えていくかというのが大事だと思うのですが、そういう中での取組なんかは教育長として考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

共に学び、共に創るという言葉は、議員がお話しされましたように学校と地域、家庭が一つとなって、自分たちのできることを精いっぱいやっていこうという考えであります。この言葉自体につきましては、まだ浸透しているとは言い難いところであります。私はこの理念が具体化するきっかけが、令和5年度から始まるコミュニティ・スクールのスタートであると考えています。

コミュニティ・スクールは、今まで地域の皆さんが学校を支援するという立場で学校に協力、関わっていただくことが多かったですが、これからは学校に協力するという形だけではなくて、学校が地域と共に地域づくりに出て行ったり、また家庭の皆さんと共に子供たちが地域の中で活動するという大きな展開、動きが生まれます。その展開こそ共に学び、共に創るという具体的な表れになるのではないかと考えているところです。

そういうことから、コミュニティ・スクールを通して地域や家庭とつながっていくこと、 そのときに共に学び、共に創るという言葉、学びの郷、南魚沼を創るという言葉を、この中 身を広げていきたいなと思っております。この言葉は地域や家庭の意識を教育に向かわせて いこうと、みんな一つの方向に、教育を大事にしようと、そういう思いでつくってありますので、それを共有していきたいと思っております。

以上でございます。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

まさにこの4月から全校で開始されます学校運営協議会――いわゆるコミュニティ・スクール、こちらが始まる中で私も非常に期待しているところでございます。

よくこのテーマ等々をちょっとこだわらせてもらうのですが、言葉で聞くと、なるほどという感じもあるのですけれども、保護者の方々とか地域の方が、来るものって何だろうなというのを考えたときに、例えば学校教育というこの時期の意味合いを――例えば教職員とか保護者の方とか地域の方はどのように考えているのだろうなとか。あるいは人生にただ一度の大事な時期に培いたい力とか、持つべき経験はどんなものなのかなとか。あるいは学校が家庭と共に積み重ねたい子供の記憶とは何なのかなとか。あるいは学校は地域の方々にとってどのような場でありたいのかとか。そういった部分がなかなか届いていないのかなというのを実際、自分は感じております。

そういう中で、コミュニティ・スクールが導入されて、実際にどのようにこういったもの を伝えていくのかという部分で、教育長が今考えていることがあればお聞きしたいと思いま す。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

コミュニティ・スクールのスタートは、今ほどお話しいただきましたように学校運営協議会がスタートするということであります。地域の代表の皆さんが学校に加わって、学校運営について校長と共に語り合うわけです。そしてそれが学校の教育活動に結びついていくわけです。地域の中で一緒に学校の教育活動について考え合うわけです。そのことこそが、私は共に創る場面であるというふうに考えています。

創ると学ぶを分けて考えているわけではありませんが、また、保護者も教員も子供たちを 真ん中にして常に考えたり、あるいは気づいたことから新しいものに発展させたり、学び続 けております。その繰り返しを地域の皆さんと学校と保護者が様々な活動で行うことだと思 っています。

例えば、今までPTA活動はコロナ禍においてほとんど具体的な活動ができないままに、進むことができなかったところがあります。今月の末に、市のPTA連絡協議会のPTA会長さんと共に語る機会を考えております。私がそこに参加するというところですが、そこには私どもとしましては、先ほどお話ししました、例えばメディア接触の問題等について、問題提起して一緒に考えて、どのように子供たちの生活を守っていくか、あるいは学習環境を整えるかということを、できることは何かということを一緒に創造して、具体的な展開ができるようにと願っているところです。

そのような活動を通すことが、実際に共に学び、共に創るということを皆さんと一緒に実行していくことにつながっていると考えているところです。ですので、コミュニティ・スクールをスタートすることと、そしてPTAの皆さんと課題を共有しながら一緒に活動するということが、進めていく大きな鍵になるのではないかと考えております。

以上です。長くなりました。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

教育長のそういった思いが各学校のコミュニティ・スクールに伝わって、教職員あるいは 保護者の皆さん、地域の方々に伝わっていくこと、本当に期待しておりますので、ぜひよろ しくお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の学力についてでございますが、以前からこの地域の教職員が非常に若い教員が多いという特徴があるということを伺っております。これは例えば各地域とも若手、中堅、ベテランみたいな形の配置というのは、そういう体制はつくれるのかどうかお聞きしたいと思います。県内全体として、お聞きします。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

教員の年齢構成、バランスよくできるかというところであります。これは議員の皆さんにお伝えしなければいけないところであります。南魚沼市は地元の教員の方が少ないところです。学校の定数に比べて地元出身者の数が少ないもので、ほかの地域から来ていただかなければなりません。多くは長岡、柏崎、場合によっては上越地域もあります。下越からもありますが、遠方からここに来ていただくためには、ここを希望する方がいなければいけません。ですが、残念なことに、南魚沼市は県内の中で一番南側に位置しています。中核都市から一長岡等の都市から通うには距離が離れ過ぎておりますので、希望者が少ないところです。そのために、ここに来る方々は若い方――採用の最初の1校目の方、2校目の方が中心となっています。そのような状況でありますので、バランスのよい年齢層でここに来ていただくということは難しいところであります。それが現状であります。

以上です。

〇議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

分かりました。学力の全国的な調査が毎年出ておりまして、南魚沼市の場合はきちんと公表されておるのですが、他市のところを調べようと思ったのですけれども、なかなか公表されていない近隣の市、町が多い中で非常にありがたかったのです。この10年間ぐらい、平成25年から令和3年度まで並べてみたときに、小学校の6年生においては、平成25年から平成28年はほぼ全国平均と――マイナスちょっと8ポイントあるのですが、全国平均並み。全国平均というのは、国際的に見ても日本の場合、上位のクラスになります。また、全国平均と新潟県の平均もほぼ同じ中で、小学校6年の平成25年から平成28年は、ほぼそういった

平均的な位置になっておりました。

それが、平成29年から急激に、全国平均からマイナス約30ポイントぐらい急激に下がってしまったのです。それからどうしたのかなと思ったのですが、令和3年、令和4年にかけてマイナス5ポイントというところで、ほぼ全国並み平均に改善されております。

中学3年においては、平成25年時点では、全国平均と20ポイントマイナスということで非常に下がったのですが、それ以降、平成27年から令和4年にかけてマイナス4ポイントぐらいまで改善されているということで、一定の成果が表れてきていると思うのですが、その大きな改善されたところをどう捉えているか。教育長のほうでお分かりになったら教えていただければと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

全国学力・学習状況調査につきましては、現在改善している状況であるというふうに私自身は捉えてはいないのですが、まだしっかりとやらなければいけないところであります。ご指摘のようにある時期、改善したときがありました。これは私が学校現場におりました時代なのですが、そのときの様子と現在厳しくなっている様子の中で、特に私が課題と考えているところを一つ申し上げます。これはたくさんの要因があるのですけれどもその一つであります。その一つは、それぞれの中学校区のまとまりで小・中がありますが、その中学校区で小学校と中学校が極めて密度の高い連携をすることができたというのが、私は大きな要因の一つだと考えています。

例えば、その当時、ユニバーサルデザインによる教育というのを強化していきました。重点的に進めました。ユニバーサルデザインというのは、発達的な面も特性的な面もいろいろな子供たちがいる。どの子にも注目し、あるいは関心を持てるように、あるいは理解が進むようにユニバーサルデザインの授業づくりを進めようということについて、小学校・中学校が共同で取り組んだ時期がございます。これはかなりそれぞれの中学校区において行ったのです。そのときは、やはり小・中学校の連携を極めて強化することが学力向上に結びつくということを実感することができました。

現在、低下している部分がございますが、これは学校の取組云々というよりも、連携の仕 方が年度年度、教職員が3分の1ずつ交代していきますので、連携を継承したりすることが 難しくなっていく部分がございます。その辺を課題の大きな一つとして考えているところで す。小・中学校の連携がこれからも大事になってくると考えております。

以上です。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

やはり小・中の連携というのは、ある意味9年間という義務教育の中でのいわゆる教育デザインをつくっていくというのは非常に大事であるからこそ、恐らく小中一貫もそういったのが出てきているのだろうと思うのです。そういう意味でそういった部分がある程度効果を

発揮してきているというので、今後も強化していきながら全国平均を上回るような学力向上 にしていただきたいなと思うのです。1点、昨年だったからか、大和中学校のほうで定期テ スト制から単元テスト制に試みたということもあって、そういった部分の成果というのは少 し見えてきているのでしょうか。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

大和中学校の定期テストから単元テストへの移行につきまして、注目いただきましてありがとうございます。定期テストは、議員の皆様もまた市民の皆様もご存じのように、ある時に集中して期末テスト、中間テストというようなことで集中的にテスト期間を設けるものです。単元テストは、それぞれの教科の単元ごとにテストを実施します。ですので、単元テストは集中したテスト期間というものがなく、常に勉強するタイミングがあるわけです。

そういう点では、単元テストは日頃の家庭学習、テストに向けた学習を継続していくのに はよい取組であると考えております。定期テストですと集中して行いますので、あまり集中 できないところもあって、そのギャップが大きいところが定期テストのまた弱点であると思 いますので、そういう違いがあると思います。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

単元テスト制に移行することによって、自学自習というか家庭学習の定着にもつながってくるきっかけになるのかなと思うのです。学力調査と一緒に統計が出ている家庭学習の習慣という部分も調べてみますと、家庭で1時間以上勉強している割合を公開されているデータをちょっと集計させてもらって、小学校6年生を見ますと、平成25年から平成28年は7割の子供たちが1時間以上家庭学習している。県内の平均も70%、国の平均も60%と非常に高い率で、1時間以上勉強している児童が多いのだなというのが分かりました。それが平成29年から令和3年度にかけて市内ですと63%に、6割ぐらいに下がってきている。県内は同じ70%ぐらい。ただ、全国的にも65%ということで、ある程度、小学校の段階では家庭学習が定着しているのかなというのが感じられました。

中学3年生を見ますと、平成25年で1時間以上している生徒が45%、県内の平均が60%、全国の平均が80%ぐらい。平成27年から令和3年度にかけて、市内では45%がちょっと改善が見えまして56%まで上がっているのですが、県内でいきますと令和3年度にはもう70%。全国を見ましても令和3年度で76%、約80%という形で、家庭学習が非常に県、全国は伸びているのですが、なかなか市内の中学生が低い。ただ、小学校からは定着しているのですが、中学校へ行って下がってしまう原因はどう捉えているのか。教育長のほうで捉えていたら教えていただければと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

家庭学習時間のご指摘は、大変重要なところであると私は捉えています。ありがとうござ

います。放送をお聞きになっている市民の皆様にもしっかりとお伝えしたいところでございます。南魚沼市における小・中学生の家庭学習時間は少ないです。中学校は今のお話のように特に少ないです。その要因は、これも複雑なものがありますけれども、ほかの調査の項目でいいますと、家庭学習時間に代わって南魚沼市が全国の中でも多く使っている時間は、メディア接触です。このメディア接触の時間は極めて多いです。危機的な状況であると考えております。

なぜメディア接触がここまで多いのか。具体的に言えば中学校3年生で3時間、4時間以上メディアに接触している子供たちは、全国の2倍近くですね、4割以上というデータも幾つかあります。これは、小さい頃からのメディアコントロールをしていくことが大事なのですが、なかなかそれができていなかったためであると考えております。幼児期からです。

先ほど小学校の話もありましたが、これは幼児期のときからメディア接触を短くしていかないと、テレビ、ゲームそれからスマホや、今はタブレットで動画等もたくさん出てきますが、それをもう日常使いしてしまうのです。日常的に見てしまうのです。楽しいですからね。だけどそれをやっていたら、勉強しません。

南魚沼の子供たちの学習時間は、全国と比して今のお話のとおり非常に低いのです。これを何とかするためには、メディア接触をコントロールする力をつける必要があると強く思っています。ですので、共に学び、共に創る南魚沼市のまず一歩は、みんなでメディア接触をコントロールする力を小さい時からつけていきましょうと。幼児期からです。そうしないと、義務教育になったときに間に合わなくなってしまいますよという面もあります。

ちょっと長くなってしまいます。ここは先ほどお話ししましたPTAの連絡協議会におきまして、新旧のPTA会長様と共有したいところがそこなのです。ここを乗り越えていかないと、勉強する時間だけではなくて、勉強が大事なのだよというところの意識がますます薄まってしまいますので、そこから何とかしていきたいと考えているところであります。ちょっと言葉が強くなってしまったところもありますが、そのような思いでございます。

O議 長 4番・目黒哲也君。

以上です。

〇目黒哲也君 学校教育について

(4) 番とちょっとつながってきてしまうのですが、今教育長がおっしゃるとおり、義務教育に関する意識調査の中でも、テレビやビデオ、DVD――いわゆるメディア接触を3時間以上する子供は小学校で4割、中学で約5割ぐらいとなっております。また、午後10時以降に就寝する6歳以下の幼児の割合も大体約3割、0時以降に就寝する割合は、小学校6年生で約1割、中学2年生で5割、中学3年生で6割というデータもある中で、本来、家庭とか地域が果たすべき機能とか責任を、学校のほうにいわゆる持ち込んでしまっているというのを多々感じる部分が私もございます。

そういう意味で、教育長がPTAの役員の皆さんとそういった話合いがある中で、PTAの役員の皆さんはどのように――私が思うのは、ちょっと家庭と地域の果たすべき責任とか

機能を学校にいわゆる持ち込んでしまって、お願いしている部分があるのではないかと感じているのですが、PTAの皆さんはどのように感じていたか。もし話合いがあったら教えていただければと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

コロナ禍でございましたので、今ほどの問題につきましては、これからしっかりと情報を 共有して、どのように進めるかを話し合うところでございます。それはこれからの進め方で ございますが、学校はそれぞれの取組を行っておりまして、例えばメディア接触を制限する 協調週間を設置したり、そのような形で各学校は取り組んできております。しかしながら、 その協調週間は各ご家庭で頑張っていただくのですが、それが終わるとまた元に戻ったり、 かえってその分をメディア接触したりというお話は聞いております。学校が示したところは 協力していただくのですけれども、日常的にはなかなか継続が難しいところが大きな課題と いうふうに感じております。

以上です。

〇議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

その下の学力の中でも、かつて教育長が、幼児の段階から読書をする時間と学力に相関関係があるのだというところで、このたび生徒の読解力に合わせて、今年度からリーディングスキルテストというのも取り入れながら授業に生かしていかれると思うのですが、併せて読書のほうも進めていきたいと。いろいろな環境整備等々も考えて先ほどご答弁いただきましたが、どのようにして児童生徒に読書を勧めていくのか。そういった推進施策等がございましたらお願いしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

私が今手がかりにしていることを申し上げますと、南魚沼市図書館が子ども読書活動推進計画を改定しております。4月から新しい計画のスタートでございます。その中でも子供の読書離れ、あるいは読書嫌いと言ってもいいかもしれませんが、それがアンケートによって把握されています。そのようなことから、市の図書館も含めて学校の図書館活動をしっかりと進めていきたいと考えています。

以前から行われていた読み聞かせにつきましても、各学校において継続していただきたいですし、さらに読み聞かせだけではなくて、図書委員会の児童生徒が積極的にお勧めの本を紹介したり、また読書感想などを共有したり、そのような児童主体の活動が進むことを期待しているところであります。

それともう一つ、義務教育に入る前の幼児の段階で、公立私立の園におきましても読み聞かせや――園での読み聞かせももちろんですが、お勧めの図書、お勧めの絵本などを紹介して、読書の啓発をしていただきたいと考えているところであります。これまでは義務教育の

中で取り組んできたところですが、ぜひここは幼児期から本に親しむところが必要だと思っています。それをしないと、先ほどのメディアのほうにすぐ流れてしまいます。楽というのですかね、すぐ楽しめますから。本の世界を知るということは、小さな時から耕すことが必要でありますので、そういう段階からもぜひ連携してまいりたいと考えています。

以上です。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

非常に大事な部分かと思いますので、ぜひ南魚沼市のそういった部分をきちんと教育できる体制というのを共に進めていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 最後の小中一貫教育についてでございます。これについては、義務教育9年間というスパンの中で学力・学習指導あるいは生徒指導、あるいは子供たちの成長を見守る上では非常にゆとりを持った指導をしていけるのかなと思っております。

先ほど小・中の連携で、今学力のほうも効果を発揮しているというご答弁ありましたけれども、これは今現在、おっしゃるとおり学区再編のほうで協議を進めているのですが、その中で方針として現実的に、今一番直近ですと大和地区の問題があるかと思うのです。それぞれ塩沢地区の統合も進めてきましたけれども、統合したところでクラスが各学年1クラスという――できればやはり2クラス、3クラスという部分のクラス替えができる人数で考えていくほうが、子供たちの成長あるいは学習効率、そういった部分に生きてくるのではないのだろうかなというのもございます。

また、学校運営においても教職員が――先ほどおっしゃるとおり小学校・中学校の教職員が一緒に連携するということが、非常にそれぞれのよさを発揮しながら、一つのチームとしてこの義務教育の9年間をしっかりと子供たちに伝えていく。例えば小学校6年生の算数と中学1年の数学というのはつながっている部分が非常に多いと思うのです。そういった部分のつながりも考えたときに、やはり6・3制も大事なのですが、もう少し9年間というスパンで見た形で、小中一貫の教育を考えていけないかという部分を私は考えているのですが、教育長の考えがございましたらお願いしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

小中一貫教育の利点につきましては、議員ご案内のとおり、学力・学習指導それから生徒 指導、それから社会性など様々な利点があります。中学校の教科の先生が小学校の段階から 指導を行う場合もあります。それは小・中学校が一つの施設の中にあって、施設一体型で小・ 中がつながっていくことは、そのような可能性が広がると思います。そういう利点も考慮に は入れております。

一つご理解いただきたい点をお伝えいたします。それはこの南魚沼地域の教員確保の問題です。なぜかと申しますと、小中一貫の教育を進めるためには9年間の長いスパンの中で子供を育てていくということで、先進校もそういう取組をしています。それが教員がその学校

に長く継続して勤めることによって、小学校の1年生のときの様子も分かって、それが中学校のとき、ここまで成長してすばらしいと褒めることもできるし、担任の先生にこの子は小さい頃こんなことがあったのだ、こういうふうに頑張ってきたのですよというふうに、長い期間見守っていただける先生がいるというのが非常に大きなポイントなのです。

ところが、南魚沼市の現状では、あるいは新潟県の教員移動の現状では、その期間が短いのです。新潟県全体も短いのですけれども、特に南魚沼は3年で先生方が入れ替わってしまう、異動するというのが基本の方が多いです。教員の赴任期間が短いですので、小中一貫教育の利点がうまく収まらないという、発揮できないところがあるのです。

ですので、先ほど学力向上のところで、以前は小・中の連携ができていたけれども、なかなか教員の異動でちょっと連携ができない部分も生まれましたというお話をしました。それは異動の早さなのです。うまくいったことを継続していくためには、同じメンバーの人がずっとやっていればますます充実するのですが、どんどん入れ替わるのでその連携が難しくなってしまうところがあります。ですので、小中一貫教育を考えるときには、教員のそのような異動や配置等についても考慮する必要があるというところが、今自分の課題の一つと思っているところです。

以上であります。

O議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

教育長の現場からの声でございます。私は小中一貫の学習支援プログラムをつくって、それで人が代わってもそこの中でつながれて、教員が代わってもまた新しい教員が来ても、つながりがある中のプログラムの中で進んでいけば可能なのかなと、そう思っていたのです。 長くいれば一番いいのでしょうけれども、各小中一貫校でやはり長く、現実的にいるのでしょうか。何か代わっているような気もするのですが、いかがでしょうか。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

全てを把握しているわけではありませんけれども、小中一貫校を進めている地域は、例えば都市部であれば、政令市であってその中で教員が確保されて、その中で独自の人事異動が行われていますから、適切に配置していると思います。また、地域によって教員の勤務年数というのは大分差があって、新潟県は非常に短いところです――サイクルが早いという、全てがということではないですが。小中一貫校の利点を生かすためには、ある程度の力のあるというのでしょうか、指導ができる方がいらっしゃれば、先生方が代わってもうまく回ると思いますが、それが若い人が多いと難しい面も生まれるということを危惧しているというところでございます。

以上です。

〇議 長 4番・目黒哲也君。

〇目黒哲也君 学校教育について

また小・中の連携の中で、ある一定程度の成果が表れてきているという部分があるので、 さらにそこを強化する中で、小中一貫の中で施設一体型が理想なのでしょうけれども、施設 併用型もございますし、今みたいな連携型もあると思うのです。そういう意味で、一度この 義務教育9年間という部分の中での学びという部分で、今後、検討する余地があるのかどう か、ありましたら最後にお願いしたいと思います。

〇議 長 教育長。

〇教 育 長 学校教育について

小中一貫教育を、まずは南魚沼市におきましては連携型という形は取れますので、いま一度、小・中の9年間の中で児童生徒を育てるという視点から、しっかりと改善など必要なところは進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

[「終わります」と叫ぶ声あり]

- ○議 **長** 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。
- **○議** 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

- **〇議** 長 本日はこれで延会いたします。
- **○議** 長 次の本会議はあした、3月8日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変 お疲れさまでした。

[午後3時54分]